

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第37期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	NECリース株式会社
【英訳名】	NEC Leasing, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 奉之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	(03) 5476-5625 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長兼経理部長 大貫 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	(03) 5476-5625 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長兼経理部長 大貫 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	253,777	260,105	262,246	265,309	265,739
経常利益 (百万円)	8,104	8,153	8,386	9,026	7,032
当期純利益 (百万円)	4,750	4,472	4,887	5,302	4,074
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	800	800	3,776	3,776	3,776
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	21,533	21,533	21,533
純資産額 (百万円)	34,317	38,974	50,978	56,104	59,316
総資産額 (百万円)	706,907	717,883	706,192	725,721	732,121
1株当たり純資産額 (円)	2,859.77	3,247.91	2,367.44	2,605.46	2,754.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	40.00 (18.00)	44.00 (22.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	395.85	372.70	262.05	246.23	189.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.9	5.4	7.2	7.7	8.1
自己資本利益率 (%)	14.8	12.2	10.9	9.9	7.1
株価収益率 (倍)	—	—	8.22	10.92	12.90
配当性向 (%)	5.1	6.7	9.5	16.2	23.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	16,690	△10,261	13,484	△6,014	△3,131
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△456	△1,344	△1,149	△602	△4,416
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△19,523	11,157	△21,656	7,497	△2,400
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,632	26,184	16,862	17,743	7,794
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	482 (84)	472 (104)	475 (112)	479 (115)	477 (118)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は持分法適用会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益の額については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第34期までは当社は株式を公開しておりませんので、株価収益率を記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しており、平均臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
7. 当社は平成16年10月1日付で株式1株につき1.5株の分割を行っております。これに伴い第35期の1株当たり当期純利益及び1株当たり配当額並びに配当性向は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。また、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次		第33期	第34期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額	(円)	1,906.51	2,165.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	13.33 (6.67)	16.27 (6.67)
1株当たり当期純利益金額	(円)	263.90	248.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—

8. 第36期(平成18年3月期)の1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和53年11月30日に、日本サテライトテレコミュニケーションズ株式会社（昭和42年5月設立）が定款を改め、商号を「日本電気リース株式会社」として当社は設立されましたが、額面金額変更のため、当社は平成10年4月1日を合併期日として、日電海外エンジニアリング株式会社（昭和45年9月7日設立）と合併しました。法律上の存続会社は、日電海外エンジニアリング株式会社ですが、合併前の日電海外エンジニアリング株式会社は休業状態であり、法律上消滅した日本電気リース株式会社が実質上の存続会社でありますので、会社の沿革については、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。また、合併と同時に「日本電気リース株式会社」に商号を変更し、その後平成14年2月1日に商号を「エヌイーシーリース株式会社」に、平成16年6月18日に「NECリース株式会社」に変更しました。

当社は平成17年2月10日に東京証券取引所市場第二部に上場、平成18年3月1日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

年月	事項
昭和53年11月	日本サテライトテレコミュニケーションズ株式会社を日本電気リース株式会社と商号変更し、同年12月本社を東京都港区芝五丁目37番8号、営業所（現関西支社）を大阪に置き、情報処理機器、通信機器を中心にリース事業の営業を開始
昭和55年11月	福岡営業所（現九州支社）を開設。その後主要都市に支店、営業所等を開設
昭和58年4月	ファクタリング事業の営業開始
平成9年4月	資産担保証券（ABS）を発行し、資金調達多様化の開始
平成10年4月	株式の額面金額変更のため、日電海外エンジニアリング株式会社と合併 旧日電海外エンジニアリング株式会社が、旧日本電気リース株式会社を吸収合併し、同日商号を変更
平成11年12月	本社地区 環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
平成13年1月	全社 環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
平成14年2月	「エヌイーシーリース株式会社」に商号を変更
平成16年6月	「NECリース株式会社」に商号を変更
平成17年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部に上場

3 【事業の内容】

当社は、IT・ネットワークソリューション事業を推進している日本電気株式会社（その他の関係会社）の持分法適用関連会社として、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対してリースや割賦などのファイナンスサービスを提供しております。また、ファクタリングや決済・代金回収等のサービスも行っており企業をとりまく様々なファイナンスニーズに対応しております。

当社と日本電気グループは、当社が金融商品をお客様に提供する際に製品・サービスを購入する仕入先との関係にあります。当社の主な事業領域は、賃貸、営業貸付、その他の3事業に分類されます。

(1) 賃貸事業

企業や官公庁・自治体のユーザーが機械設備等を必要とする場合に、その設備を当社が購入・長期間賃貸し賃貸期間中に購入代金やその金利等を賃貸料として回収するものであります。

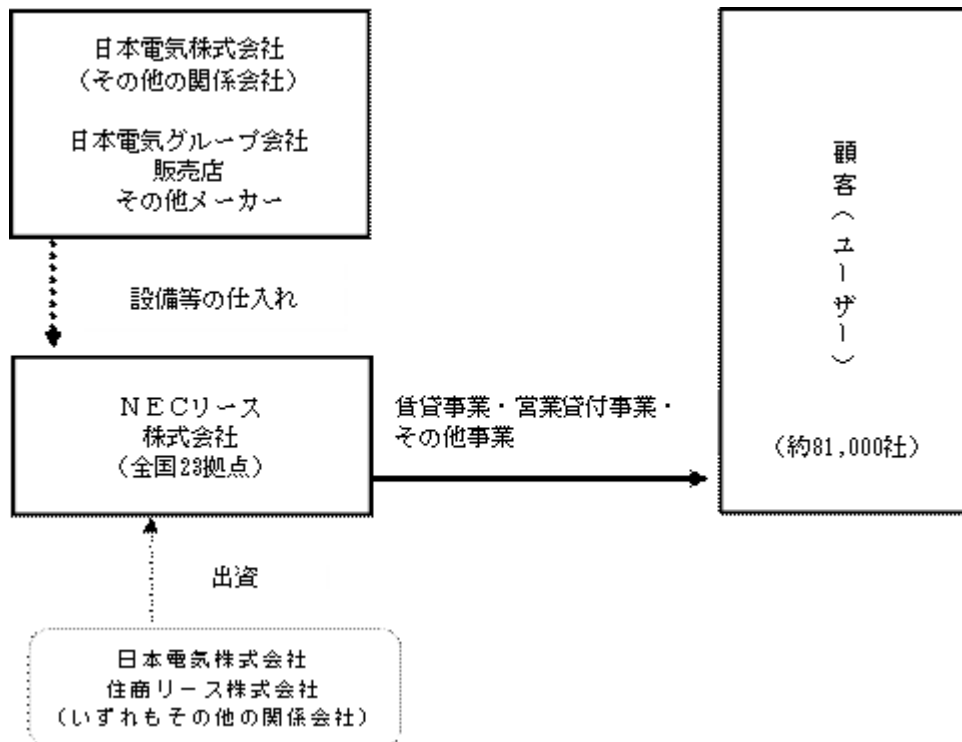
(2) 営業貸付事業

取引先（債務者）と取引先の仕入先（債権者）及び当社の三者間契約により、債権者の債務者に対する売掛債権を当社が譲り受け、債権者の要求に基づき期日前に一定の割引料を控除して債権者に譲渡代金を支払い、譲り受けた債権の支払い期日に債務者より回収を行うファクタリングや、IT設備導入時の工事費等費用の立替払を行う立替払委託契約などから構成され企業の設備投資以外のニーズに対応した商品であります。また、ユーザーが物件の所有を希望する場合、当社がユーザーに代わって購入し購入代金やその金利等を賦払金として分割回収する割賦販売も行っております。

(3) その他の事業

物品売買、賃貸の満了品や中途解約から発生した中古品の売却、保守料の回収代行、債権回収代行、有価証券の運用等の事業から構成されております。

事業系統図については、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(平成19年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本電気株式会社	東京都港区	337,822	コンピュータ、通信 機器、ソフトウェア 等の製造を含むIT ネットワークソリ ーション事業	被所有 37.7	リース物件の仕入れ 及び賃貸、保守の委 託を行っております。 役員の兼任4名
住商リース株式会社	大阪市中央区	14,760	賃貸・割賦販売・営 業貸付関連、その他 事業	被所有 20.0	リース物件の仕入れ 及び賃貸並びに同社 リース物件の賃借を 行っております。

(注) 日本電気株式会社及び住商リース株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (人)
賃貸事業	303 (73)
営業貸付事業	
その他の事業	
全社 (共通)	174 (45)
合計	477 (118)

- (注) 1. 当社では事業区分ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(平成19年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
477 (118)	36.7	9.5	6,775

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員数を () 内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成18年度のおわが国経済は企業収益が高水準に推移したことに伴い、設備投資の拡大や雇用環境の改善による個人消費の緩やかな回復等、全般的に景気拡大基調が継続しました。

一方、リース業界においては、リース会計基準の見直しや減価償却制度の変更による影響が懸念されております。

このような事業環境の中で当社は、高い収益性を実現させるための施策として、NECグループをドメインとした機動性の高い組織を構築し、ICT市場の変化に即応するために「本社営業本部」を、エリアマーケティング展開を行い首都圏をベースとした地域戦略を更に強化するために「東京営業本部」をそれぞれ設置致しました。また、グループ内に蓄積された知財・資産を活用するために、ICT資産の導入から処分までをフルサポートする専門部として「ICTソリューション推進部」を新設し、NECグループのICTに関するアセットマネージ力を結集したサービスをリリースしました。更に営業支援部門と拠点営業部門が相互に連携するマトリクス体制を構築し、これまで培ってきた優良顧客基盤とファイナンススキーム構築力を相互に有効活用することによりクロスセリング効果が得られるよう組織的営業力を強化し、質の高いサービス提供の枠組みを整備しました。これらに加え、事業ポートフォリオを拡大するため、小口リース事業およびICT機器以外のリースについても継続して注力するとともに、ファイナンス事業の拡大にも着手しております。

営業面では資金コスト上昇の影響を最小限にとどめるため、採算性を重視した営業活動を展開し、相応の利鞘率の確保に努めたものの、一方で競争が激化していることから、賃貸事業の契約実行高は前年比13.0%減の2,177億45百万円となりました。

損益面では前年の大型解約売上の影響があるものの、中間期までの契約実行高の積み上げおよびパソコンのレンタル取引が増加していることなどから、売上高は前年比0.2%増の2,657億39百万円と増収を達成しました。一方で金利上昇に伴う資金コストの増加により、売上総利益は9.1%減の175億74百万円となり、営業事務効率化のための先行投資を行ったため販管費は2.4%増の105億43百万円となったことで、経常利益は22.1%減の70億32百万円、固定資産除却損およびセカンドキャリア制度廃止に伴う一時費用を特別損失に計上したことにより、当期純利益は23.2%減の40億74百万円となりました。

事業区分ごとの業績は次のとおりであります。

① 賃貸事業

中間期までの契約実行高の積み上げおよびパソコンのレンタル取引が増加していることなどから、売上高は前年比0.5%増の2,473億90百万円となったものの、市場金利の上昇による資金コストの増加まではカバーできず、売上総利益は7.1%減の139億72百万円となりました。

② 営業貸付事業

ファクタリングや診療報酬債権流動化が増加したことなどで、売上高は前年比3.2%増の18億89百万円となりましたが、資金コストの増加により売上総利益は0.6%減の15億53百万円と横這いにとどまりました。

③ その他の事業

前年に大型解約があったことなどで、売上高は前年比5.0%減の164億59百万円となりました。また、大型解約の減少による影響や小口リースの引当金が増加したことで、売上総利益は25.3%減の20億48百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前期末より99億48百万円減少し、77億94百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より28億82百万円支出が減少し、△31億31百万円となりました。支出が減少しているのは、主に賃貸資産の取得による支出が減少しているためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が前年同期比38億14百万円増加し、△44億16百万円となりました。これは主にシステム開発のための社用資産の取得による支出や投資有価証券が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金の有効活用により期末の現金及び現金同等物の残高水準を減少させた結果、前年同期比98億97百万円返済が増加し、△24億円となりました。

なお資金需要に対しては、資金コストが低廉な商業ペーパーを増加させる一方、将来的な金利上昇リスクに備えた低利の長期借入金も機動的に導入しました。

2【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

事業区分		第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		契約実行高 (百万円)	前期比 (%)	契約実行高 (百万円)	前期比 (%)
賃貸事業	情報・事務用機器	213,690	104.5	185,111	86.6
	産業・土木・建設機械	10,920	130.5	11,085	101.5
	その他	23,009	119.9	20,099	87.4
	所有権移転外ファイナンス・リース計	247,620	106.7	216,296	87.4
	オペレーティング・リース計	2,529	114.5	1,449	57.3
	賃貸事業計	250,149	106.8	217,745	87.0
営業貸付事業		219,419	86.1	248,468	113.2
その他の事業		3,230	146.4	3,031	93.8
合計		472,799	96.2	469,245	99.2

(注) 賃貸事業については、当事業年度に取得した資産の購入金額を表示しております。

(2) 営業資産残高

事業区分		第36期		第37期	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
賃貸事業	情報・事務用機器	488,216	73.1	476,990	69.9
	産業・土木・建設機械	30,848	4.6	31,508	4.6
	その他	53,832	8.1	53,355	7.8
	所有権移転外ファイナンス・リース計	572,898	85.8	561,854	82.3
	オペレーティング・リース計	4,929	0.7	5,667	0.8
	賃貸事業計	577,827	86.5	567,522	83.1
営業貸付事業		90,143	13.5	115,256	16.9
合計		667,970	100.0	682,778	100.0

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

ア. リース物件の取得価額、減価償却累計額

	第36期		第37期	
	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
情報・事務用機器	1,124,138	635,921	1,086,404	609,413
産業・土木・建設機械	73,921	43,073	77,466	45,958
その他	87,799	33,967	92,721	39,366
計	1,285,860	712,962	1,256,592	694,737

イ. 未経過リース料期末残高相当額期日別内訳

期別	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
第36期	200,468	157,760	112,066	69,203	30,577	13,355	583,432
第37期	196,335	154,131	109,585	66,002	28,286	13,902	568,243

② オペレーティング・リース取引

未経過リース料期日別内訳

期別	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
第36期	3	—	3
第37期	24	—	24

③ 割賦債権残高期日別内訳

期別	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
第36期	1,080	2,577	5,566	5,629	6,336	3,694	24,884
第37期	2,005	3,764	5,181	4,825	5,933	4,061	25,771

(3) 営業実績

① 第36期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

事業区分	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸事業	246,161	227,497	18,664	3,628	15,035
営業貸付事業	1,829	3	1,825	262	1,562
その他の事業	17,318	14,569	2,748	7	2,741
合計	265,309	242,070	23,238	3,899	19,339

② 第37期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

事業区分	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸事業	247,390	228,906	18,483	4,511	13,972
営業貸付事業	1,889	3	1,885	332	1,553
その他の事業	16,459	14,401	2,058	9	2,048
合計	265,739	243,310	22,428	4,853	17,574

(注) 1. 事業の区分は、主な営業取引の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主要品目は以下のとおりであります。

- ① 賃貸事業・・・情報・事務用機器、産業・土木・建設機械等の賃貸（リース、レンタル）業務等
（一般債権に対応する営業資産の処分損失に備えた営業資産処分損引当金の洗い替え差額は賃貸事業に含めて表示しております。）
- ② 営業貸付事業・・・金銭の貸付、ファクタリング、割賦販売業務等
- ③ その他の事業・・・物品売買、賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却、保守料の回収代行業務等

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は経営理念として、「NECリースは、お客様の発展に貢献すべくリースを中心とした質の高い各種サービスを提供することにより豊かな循環型社会の実現に向けて前進します。」と定めております。

当社はリース事業にとどまることなく幅広いトータルファイナンスサービスをもって、お客様に一層お役に立てる金融ソリューション事業に邁進したいと考えており、その活動自体が豊かな循環型社会実現を目指した環境経営活動であると認識しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は更なる収益性の強化を目指して平成18年度から平成20年度までを計画期間とする新中期計画を策定しました。

新中期計画は、「強固な事業・顧客・収益基盤とはつらつとした企業文化を構築し、顧客・株主・社会の信頼を得る業界トップ・クラスの地歩を確保する」という経営方針により、以下の基本コンセプトに基づき作成致しました。

- ① プロセスを重視した中期的な営業力強化の実現
- ② マトリクス体制の構築による効率的、効果的なクロスセリング実現
- ③ 競争力を確保するリソース・プランニング実施

また、新中期計画では、当社の次の4つのコアコンピタンス、①日本電気グループと共にICT市場の成長の成果を享受、②専門営業部及び営業支援機能と拠点機能との相乗効果を発揮するクロスセリングに適する優良な顧客基盤を保有、③官公庁市場に強み、④ベンダーとの相乗効果を生む十分なスキーム構築力を保有、を更に強化する計画であり、当期はその初年度として相応の進捗があったものと考えております。

中期計画の主な内容は次の通りです。

① 営業戦略

(イ) 日本電気グループ販売金融機能の強化

ハードからソフト・サービスへのシフト、スタンドアローンからネットワークソリューション重視といったICT市場の変化に対応すべく、従来の縦割り組織を統合した機動性の高い営業組織に組み替えます。

(ロ) 日本電気グループへのファイナンス支援強化

日本電気グループおよび日本電気グループ取引先の資金ニーズに対するサービスを強化します。

(ハ) エリアマーケティングの展開

日本電気グループネットワークを活用し、SMB（中堅中小企業）市場の開拓、電子入札制度活用による官公庁市場の深耕等の戦略方針に基づき、組織・役割の見直しを行いクロスセリング実施に適したマトリクス体制を構築致します。

(ニ) 営業支援策の実施

営業支援体制の強化、ベンダー提携プログラム展開の拡大、審査システムの充実によりサポート体制の強化を図ります。また、部門評価制度の拡充によって、営業のモチベーションアップを図ります。

(ホ) non-ICT市場の開拓強化

医療機器、工作機械をターゲットとしたICT市場以外のリース市場開拓策の実施、クロスセリングによる既存顧客の深耕により、機種ポートフォリオの多様化を図ります。

(ヘ) 小口リースビジネスの強化

首都圏の新規チャネル開拓を強化するとともに、小口リースビジネスの地域展開（まず、近畿、中部圏）を図ります。

(ト)事業開発委員会の設置

事業ポートフォリオ拡大を実現するため、事業の企画審査から、テストマーケティングの実施・モニタリング・評価、事業化の承認の一連のプロセスを管理する事業開発委員会を設置します。

② 財務戦略

新ALM (Asset Liability Management) システム、金利RAM (Risk Alarm Management) システムによるリスク管理を徹底し、ミドルリスクを取ることによる資金原価率の更なる低減を実現致します。

③ 経営・事業・経費改善

マトリクス組織体制の構築、リソースマネジメントの強化により、経営構造の改善を促進します。また、業務プロセス見直し等の施策および継続的経費削減活動を実施し、OHR を改善致します。

④ CSR経営の更なる向上

会社法の施行、日本版SOX法の適用を見据えたリスクマネジメント実施の検討等、CSR推進委員会およびCSR推進部をコアとして具体的なCSR推進活動を展開し、コーポレートガバナンス強化策を実施致します。また、ISO27001の取得を実現し、個人情報保護法対応等のレベル向上に努め、社会的信頼性の一段の向上を図り、環境機器ベンダーとのアライアンス、日本政策投資銀行の特別融資を利用したエコリースの拡大により、環境ビジネスを一段と拡大します。

(3)会社の対処すべき課題

当社は中長期的経営戦略を遂行するにあたり、営業業務の効率化やタイムリーで正確な営業情報入手のためのシステムインフラの充実、小口リースの拡大や審査力強化により利鞘の大きいミドルリスク市場の開拓、収益性を確保するための財務戦略の推進が当面の課題であると認識しており、下記の施策を実施いたしております。

①新営業システムの効率的活用

平成18年度にリリースした新営業システムを有効活用することで、営業業務の効率化に努めていきます。

②リスク管理の強化による収益拡大

資金原価は、バリュー・アット・リスクを利用した金利リスクマネジメントの導入、ALMシステムの構築、ALM委員会の精査等により安全性を保ちつつ、コストの増加を抑制していきます。また、与信リスクは審査部門の強化、小口リースのスコアリングシステムのレベルアップ等によりリスクとリターンをの管理体制を一層強くいたします。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

また、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、以下の記載は、当社の事業展開に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) リース業の特性

① リース契約期間中の売上高及び売上原価の計上

当社は、リース取引の会計処理について、リース物件の所有権が借主たる顧客（ユーザー）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。

当社の主力事業であるリース取引は、ユーザーが必要とする動産（物件）を貸主（リース会社）が比較的長期間（リース物件により期間は異なりますが平均5年程度）にわたり、ユーザーに賃貸（リース）するものであり、リース期間中にユーザーが支払うリース料で、リース会社が物件の取得価額及び取引に係る諸費用のほぼ全額を回収いたします。また、原則として、リース期間中ユーザーは契約を解除することができません。

売上高は賃貸料収入として定額で計上されます。一方、売上原価のうちリース物件の減価償却費は定額であります。リース原価のうち支払利息・固定資産税・保険料等は資産残高に対応して計算されるため、リース期間中において前倒して計上されます。

したがって、新規のリース契約実行高が増え、会社全体としてリース資産が増加している場合には、リース期間の前半においては原価負担が重くなり利益は圧迫されます。リース期間の後半にかけては原価負担が低減する傾向があります。

② 与信リスク

当社では、新規契約時の取引審査を厳格に行うとともにその後の与信管理にも万全を期しております。しかしながら、リース期間は長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等不測の事態を蒙ることもあります。

延滞については事態発生時に速やかに対応し、債権保全・回収に全力を挙げております。

倒産した場合には原則としてリース契約の解除手続きを行い、リース物件の売却を図るなど回収の極大化に努めております。

「貸倒引当金」及び「営業資産処分損引当金」の計上については、「金融商品会計に関する実務指針（平成12年1月 会計制度委員会報告第14号）」に基づき、対象の債権を「破産更生債権等」、「破綻懸念債権」、「要注意債権」及び「正常債権」に分類した上で、「破産更生債権等」、「破綻懸念債権」及び一部の「要注意債権」については個別に損失額を見積り、その他の「要注意債権」については貸倒実績率に基づき、また、「正常債権」については与信ランク毎の損失率を基に貸倒見積額を算定しております。

なお、上記債権区分及び貸倒見積額の算定にあたっては、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月14日、日本公認会計士協会「業種別監査委員会報告第19号」）に基づき、銀行等金融機関に準じた方法により行っております。

この結果、平成19年3月期末における「破産更生債権等」の回収不能見込額は3,533百万円であり100%の引当を実施しております。

③ 金利変動の影響

リース会社は、リース・割賦販売契約の成立に伴い新規リース・割賦物件を購入するための必要資金の多くを金融機関などから調達しております。このため、リース会社においては長・短借入金等を中心とする有利子負債比率が高くなっており、当社における平成19年3月末の総資産に占める有利子負債の割合は85.9%となっております。

当社の資金調達は営業資産との整合を基本としており、リース資産等の減価にあわせた資金調達を行っております。また、営業資産・負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクを極小化する運営に努めており、平成19年3月末での金利変動リスクに対する金利ヘッジ比率は約57%、流動性リスクに対する期間マッチング率（長期資産・長期調達適合率）は約102%となっております。なお、長期資産とは長期性の営業資産から自己資本相当額を控除した金額であります。

しかしながら、完全には金利変動の影響を排除できないこともあり、金融情勢の急変等により資金原価が上昇することで業績に影響を受けるおそれがあります。

④ 当社の資金調達

当社は金融情勢の変動に対して柔軟に対処していくため、特定の資金調達先や調達方法に依存することがないように留意し

ております。直接調達比率については平成19年3月末時点で38.8%となっております。また、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、リース債権流動化など調達方法の多様化を図りつつ安定調達に注力しております。間接調達においては主要金融機関との良好な関係を維持しつつ幅広く多くの金融機関との取引を行っております。

直接調達については格付機関より短期債及び長期債の格付けを取得しておりますが、今後の業績の変動等により当社の格付けが見直された場合には当社資金調達に影響を与える可能性があります。

(2) ファクタリング事業の特性

当社の営業貸付事業は一括ファクタリングが主力となっております。これは主に日本電気グループ企業を対象として、取引先（債務者である日本電気グループ企業等）及び取引先の仕入先（債権者）並びに当社の三者間で、債権者の債務者に対する売掛債権を当社が譲り受け、債権者の申し込みに基づき期日前に一定の割引料を控除し当社が債権者に支払いを行い、支払期日に債務者より支払済み債権代金の回収を行う取引です。

本取引の債務者については与信リスクの小さい優良企業を対象としておりますが、債務者が倒産した場合に損失を蒙る可能性があります。

(3) 経営成績の変動

最近5事業年度の業績の推移は次のとおりであります。

	第33期 (平成15年3月期)			第34期 (平成16年3月期)			第35期 (平成17年3月期)			第36期 (平成18年3月期)			第37期 (平成19年3月期)		
	金額 (百万円)	百分比 (%)	前期比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	前期比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	前期比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	前期比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	前期比 (%)
売上高	253,777	100.0	97.4	260,105	100.0	102.5	262,246	100.0	100.8	265,309	100.0	101.2	265,739	100.0	100.2
貸貸料収入	227,988	89.8	99.7	242,900	93.4	106.5	246,371	93.9	101.4	246,161	92.8	99.9	247,390	93.1	100.5
営業貸付収益	2,568	1.0	98.6	2,518	1.0	98.1	2,341	0.9	93.0	1,829	0.7	78.1	1,889	0.7	103.2
その他売上高	23,220	9.1	79.9	14,686	5.6	63.2	13,534	5.2	92.2	17,318	6.5	128.0	16,459	6.2	95.0
売上原価	235,553	92.8	96.6	240,476	92.5	102.1	243,244	92.8	101.2	245,969	92.7	101.1	248,164	93.4	100.9
貸貸原価	208,591	82.2	100.2	223,602	86.0	107.2	227,082	86.6	101.6	227,989	85.9	100.4	228,649	86.0	100.3
営業貸付原価	18	0.0	76.7	12	0.0	66.3	7	0.0	65.5	3	0.0	46.9	3	0.0	91.1
資金原価	7,798	3.1	85.3	5,515	2.1	70.7	4,987	1.9	90.4	3,899	1.5	78.2	4,853	1.8	124.5
その他原価	19,144	7.5	72.6	11,346	4.4	59.3	11,166	4.3	98.4	14,077	5.3	126.1	14,658	5.5	104.1
売上総利益	18,223	7.2	109.4	19,628	7.5	107.7	19,002	7.2	96.8	19,339	7.3	101.8	17,574	6.6	90.9
販売費及び一般管理費	10,069	4.0	102.4	11,447	4.4	113.7	10,584	4.0	92.5	10,291	3.9	97.2	10,543	4.0	102.4
営業利益	8,154	3.2	119.3	8,181	3.1	100.3	8,418	3.2	102.9	9,048	3.4	107.5	7,031	2.6	77.7
経常利益	8,104	3.2	119.8	8,153	3.1	100.6	8,386	3.2	102.9	9,026	3.4	107.6	7,032	2.6	77.9
特別利益	461	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	179	0.1	1.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	252	0.0	—
当期純利益	4,750	1.9	—	4,472	1.7	94.2	4,887	1.9	109.3	5,302	2.0	108.5	4,074	1.5	76.8

(注) 1. 第34期において、前期まで「その他売上高」及び「その他売上原価」に表示していたPP（プログラム・プロダクト）レンタル取引について、それぞれ「貸貸料収入」及び「貸貸原価」に表示する方法に変更しており、「その他売上高」が10,788百万円減少し「貸貸料収入」が同額増加、「その他売上原価」が10,208百万円減少し、「貸貸原価」が同額増加しております。前期までの当該PPレンタル取引に係る「売上高」及び「売上原価」はそれぞれ、第32期12,202百万円及び11,592百万円、第33期11,425百万円及び10,938百万円であります。

当社は最近5事業年度において、リース大口中途解約の発生、金利変動及び貸倒損失の発生により経常利益が変動しており、こうした要因による業績変動が将来にわたり生ずる可能性があります。

各期における業績変動等の主要な内容は次のとおりです。

- ① 第33期（平成15年3月期）
 - ・リース中途解約による解約金が減少したこと等により、当期減収となりました。
 - ・金利低下、調達方法多様化による資金原価の減少などにより経常利益は増益となりました。
 - ・「厚生年金基金代行部分返上益」を特別利益に計上し、資産効率改善のため「投資有価証券売却損」などの特別損失を計上いたしました。
- ② 第34期（平成16年3月期）
 - ・売上高はリース資産の増加による貸貸料収入増などにより、増収となりました。
 - ・金利低下及び調達方法多様化により資金原価は大幅に改善しましたが、貸倒引当金繰入などによる販売費及び一般管理費の増加により、経常利益は小幅増益となりました。
- ③ 第35期（平成17年3月期）
 - ・売上高はリース資産の増加により貸貸料収入は増加したものの、前期には大口解約の売上があり、全体では小幅増収にとどまりました。
 - ・資金原価の低減、費用の削減、貸倒引当金繰入の減少による販売費及び一般管理費の改善などにより、経常利益は増益となりました。
- ④ 第36期（平成18年3月期）
 - ・貸貸料収入はほぼ前年並みであるものの、短期の割賦販売や大口解約があったことで、増収となりました。

・資金原価の低減、費用の削減による販売費及び一般管理費の改善などにより、経常利益は増益となりました。

⑤ 第37期（平成19年3月期）

- ・前期の大口解約等の影響を中間期までの契約実行高の積み上げやパソコンのレンタル取引の増加でカバーし、売上高は増収となりました。
- ・売上高は増加したものの、金利上昇に伴う資金コストの増加まではカバーできなかったことや、営業事務効率化のための先行投資を行ったことから、経常利益は減益となりました。

(4) キャッシュ・フローの変動

最近2事業年度のキャッシュ・フローの概要は次のとおりです。

	第36期（平成18年3月期）		第37期（平成19年3月期）	
	金額（百万円）	前期比増減（百万円）	金額（百万円）	前期比増減（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,014	△19,498	△3,131	2,882
税引前当期純利益	9,026	639	6,779	△2,246
減価償却費	215,943	1,848	217,565	1,622
賃貸資産の取得による支出	△241,706	△9,250	△215,460	26,246
その他	10,722	△12,736	△12,016	△22,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	△602	547	△4,416	△3,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,497	29,153	△2,400	△9,897
現金及び現金同等物の期末残高	17,743	880	7,794	△9,948

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、リース料などの収入に対し、営業資産の購入代金などの支払が主なものであり、リース取引の平均期間が5年程度であることから、営業資産の残高と年度毎の新規契約実行高との関連で、キャッシュ・フロー上の収入と支出が変動いたします。リース資産残高増加に伴う減価償却費の増加を超えて、リース新規契約実行高が増える場合にはキャッシュ・アウトとなります。

ただし、各期においては、このほか営業貸付金などの資産の増減により、収支が変動しており、その主要内容は次のとおりです。

ア. 第36期（平成18年3月期）

その他の主要な内訳は、賃貸資産の売却による収入及び割賦債権の回収による収入であります。

イ. 第37期（平成19年3月期）

その他の主要な内訳は、ファクタリングや診療報酬債権流動化が増加したことによる営業貸付金の増加による支出であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

第36期（平成18年3月期）及び第37期（平成19年3月期）の投資活動による収支はキャッシュ・アウトとなりました。これは、業務効率化目的での新営業システム開発に伴う社用資産の取得などの支出によるものであります。また第37期は投資有価証券が増加しました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

ア. 第36期（平成18年3月期）

営業活動によるキャッシュ・アウト相当額を資金調達したことによるものです。

イ. 第37期（平成19年3月期）

資金の有効活用により現金及び現金同等物の期末残高水準を減少させたことによるものです。

(5) システムリスク

当社のコンピュータシステムは、基幹システムであるリースシステムをはじめ、会計システム、ネット取引関連業務システムなど取引先拡大及び新サービス・新商品対応のため多岐にわたっており、当社事業活動には不可欠な存在となっております。さらに、小口取引業務の拡大、WEBを利用したビジネスのシステム化などにより、経営上の重要度は今後とも一層高まるものと認識しております。

コンピュータシステムに対するリスクとしては、自然災害、システム障害、情報漏洩のリスクなどが想定されます。こうしたリスクへの対処として、システム機器のコンピュータ専用ビルへの移転、高速専用回線用バックアップ回線装備、外部不正アクセス防止強化、システム障害に即座に対応するため専門要員配置などにより情報セキュリティ管理の整備・強化を図ってまいりました。

当社は今後ともコンピュータシステムに対する管理体制の一層の強化に努めてまいります。システムに重大な障害が発生した場合には、営業関係業務を中心に支障をきたすとともに当社への信頼が損なわれ、当社の業績等に影響が生じるおそれがあります。

(6) 貸貸資産の構成における情報通信機器分野への偏り

当社は、日本電気株式会社の主力事業である情報通信機器の販売支援を目的として設立されました。その後の事業の多角化及びnon-ICT市場の成約拡大を推進しておりますが、情報関連機器の比重はなお高い水準にあります。（貸貸検取高（契約実行高）全体に占める情報関連機器の比率は平成18年3月期78.5%、平成19年3月期79.2%となっております。）

当社は今後とも情報関連機器以外での営業拡大、小口リース分野への取り組みなどにより機種ポートフォリオの多様化に注力し、安定した収益体質の確立に努めてまいります。

しかしながら、民間設備投資における情報関連機器投資の動向が、当社の営業及び業績に対して影響を与える可能性があります。

(7) 貸貸事業における取引先業種の国及び地方公共団体等への偏り

国及び地方公共団体、公共・公益法人向けリース取引（これらが転貸先である取引も含む）は、安定収益への寄与が大きい営業分野となっておりますが、リース市場全体が伸び悩む中でこの分野においてもリース事業者間の競争が激化してきております。

当社の貸貸事業の取引先業種別構成において、国及び地方公共団体等の比率は大きな割合を構成しております。（貸貸検取高全体に占める国及び地方公共団体等の比率は平成18年3月期49.1%、平成19年3月期42.2%となっております。）

当社は引き続き様々な業種での営業拡大を推進し、顧客層の拡大を図ることで経営の安定度の確保に努めてまいります。

それにもかかわらず、歳入不足に起因する地方財政の悪化などにより延滞等が生ずる場合には、同分野での取引が停滞し、当社の業績等が影響を受けるおそれがあります。

(8) リース業界における競合

リース業界においては、最近10年間の民間設備投資に占めるリース比率が約9%前後と限られた市場規模の中で、熾烈な競争が続いております。社団法人リース事業協会の調査によればリース業界の取扱高は、平成15年度7兆3,778億円（前年度並）、平成16年度7兆6,252億円（前年度比3.4%増）、平成17年度7兆9,413億円（前年度比4.1%増）となっており、リース会社（社団法人リース事業協会会員）数は、平成10年3月末の370社から279社（平成19年5月1日現在）に減少しております。当社主力分野である情報機器関連は、長引いた日本国内の不況によるIT投資の低迷、ダウンサイジングによる機器の低価格化、IT投資促進税制の影響などにより低調に推移しており、リース業界全体の状況に比較して厳しい事業環境となっております。

こうした市場環境の下で当社は中長期的な経営戦略に基づき、メーカー系リース会社としての特色を生かしつつ事業の多様化を図るべく、情報関連機器以外での既存顧客の深耕、小口リース分野への取り組み、営業貸付事業の強化などにより成長を

目指しており、今後とも積極的に推進することで、収益体質を一層強化し競合に対処する方針であります。これらの取り組みの成否によっては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) リース会計基準及び税制の見直しによる影響

① リース会計基準の見直しによる影響

現行のリース会計基準では、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、借手側は原則として通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理（オンバランス処理）を行うこととされておりますが、一定の事項を注記することで例外的に賃貸借処理に準じた会計処理（オフバランス処理）も認められており、当該例外処理は借手側にとって会計上及び税務上のメリットがあるために実際に多くの企業で採用されております。

これに対し、平成19年3月、企業会計基準委員会は、賃貸借処理による例外を廃止し、「売買取引に準じた処理」に一本化する「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を公表しました。これによりユーザーに会計上のオフバランスメリット及び簡便なリース料費用処理メリットが無くなることなどを理由としてリース利用が手控えられることにより、当社の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

② 減価償却制度の見直しによる影響

平成19年度税制改正で減価償却制度の見直しが行われ、法定耐用年数経過時点の取得価額の10%の「残存価額」や、法定耐用年数経過後に継続使用した場合も取得価額の95%までしか償却できない「償却可能限度額」が廃止されました。また「250%定率法」により従来よりも早期償却が可能となるなど、設備導入から償却完了までの各事業年度ベースの損金算入額が増加し、減税効果が前倒して生じるため、結果的に企業のキャッシュフローを増加させる要因となり、設備投資が増加するなどの効果が期待されております。これにより、100%損金計上可能であることや早期償却可能であるといったリースの優位性が低下し、購入により設備調達を行う企業が増加し、当社の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

(10) 日本電気グループとの関係

① 日本電気グループ経営のあり方と当社の位置づけ

当社は日本電気グループのヴァリューチェーンの中でファイナンスサービスを提供する企業として重要な役割を担っておりますが、日本電気株式会社の主たる業務であるIT・ネットワーク事業と重複する事業領域はないことから、日本電気グループ内の事業再編を行うにあたり対象企業とはなっておりません。

また、日本電気株式会社は今後、IT/NWソリューション事業等の事業遂行にあたり、日本電気株式会社と密接不可分な機能を担っている会社については上場しない方針ですが、日本電気株式会社とはビジネスリスクが異なるグループ会社、ITソリューション等の提供力強化に必ずしも結びつかないグループ会社については、引き続き株式上場を行う方針であると確認しております。当社は金融業として日本電気株式会社とは異なるビジネスリスクを負っていることから、株式を公開することにより資本の増強を図り、優秀な金融分野の人材を確保して、金融ビジネスにふさわしい企業文化を育成して独立性を高めてまいります。

② 日本電気株式会社の業績変動等による影響

当社は、日本電気株式会社（平成19年3月31日現在、当社株式のうち37.7%を直接保有する大株主）の持分法適用関連会社として日本電気グループに属しており、日本電気グループ唯一の国内金融会社として、官公庁や大企業、中小企業等の幅広いユーザー層に対して、賃貸（リース、レンタル）事業を中心に営業貸付事業（割賦販売、営業貸付）等、ファイナンスサービスを提供することを主たる事業としております。

日本電気グループは、国内外において「IT/NWソリューション事業」、「モバイル/パーソナルソリューション事業」、「エレクトロニクス事業」等を展開しております。

当社においては日本電気製品・サービスの取扱比率が高いこと等により、日本電気株式会社の業績の低迷等が生じた場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

③ 取扱リース物件における日本電気製品・サービス

当社はメーカー系リース会社としての特色として、日本電気製品・サービスの取扱いは大きな比重を占めております。（賃貸検収高全体に占める日本電気製品・サービスの比率は平成18年3月期 66.3%、平成19年3月期 63.0%となっております。）

当社の営業拡大に伴い日本電気製品・サービスの取扱比率は年々低下傾向にありますが、メーカー系リース会社として今後とも取扱高は高水準にて推移すると見込んでおります。

現在、同社の製品・サービスは市場競争力があり今後も成長が期待されますが、競争激化や他メーカーの新商品の投入により競争力が落ちた場合には当社の業績等に影響を与える可能性があります。

④日本電気グループに対する営業貸付事業

当社の営業貸付事業は一括ファクタリングが主力となっております。これは主に日本電気グループ企業を対象として、取引先（債務者である日本電気グループ企業等）及び取引先の仕入先（債権者）並びに当社の三者間で債権者の債務者に対する売掛債権を当社が譲り受け、債権者の申し込みに基づき期日前に一定の割引料を控除し当社が債権者に支払いを行い、支払期日に債務者より支払済み債権代金の回収を行う取引です。

今後の景気変動等により日本電気グループ企業の事業規模等に大きな変動がある場合には、当社のファクタリング取引に影響が予想されます。

⑤日本電気グループとの取引関係

ア. 日本電気株式会社との取引

平成19年3月期における当社と日本電気株式会社との主な取引は次のとおりであります。

a) リース取引及びリース物件の購入取引

当社と日本電気株式会社との取引関係は、当社が金融商品（リース及び割賦販売）をユーザーに提供する際に、製品・サービスを購入する仕入先の関係、及び当社サービスをユーザーとして提供する営業取引先の関係にあります。

リース取引におけるリース物件の選定、購入価額は、リース開始前にユーザーと仕入先（日本電気株式会社）との間で決められるため、それらの価格交渉に当社は関与しておりません。物件選定・購入価額決定後、ユーザーは当社にリース契約を申し込み、当社、ユーザー間でリース料などの条件を決定しております。

日本電気株式会社とのリース取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

b) ファクタリング取引

日本電気株式会社（債務者）及び同社の仕入先（債権者）並びに当社の三者間で基本契約を締結し、仕入先の売掛債権の買取りを行っております。市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

c) 販売手数料取引

日本電気株式会社とは、販売促進活動に資するため設備投資ニーズのある有望顧客に関する情報等を早期に入手することを目的として「販売援助契約」を締結し、営業情報等の対価として購入額に応じた手数料を支払っております。取引条件は、その他の取引先との手数料契約と同様に、合理的と考えられる料率を両社で協議のうえ決定しております。

d) CMS取引

CMSはCash Management Service systemの略で日本電気グループの資金管理システムであります。当社は日本電気グループ間の債権債務決済のための利便性を考慮し「CMS利用基本契約」を締結し、預け金を預け入れており平成19年3月末の預け金残高は120百万円であります。また、平成19年3月期における受取利息として53万円を計上しております。

基本料金は月額2万円の定額料金となっており、預け金金利条件については、円TIBOR(3ヶ月)の適用となっております。(TIBORはTokyo Interbank Offered Rateの略称であります。)

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)	
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係					
その他の 関係会社	日本電 気株式 会社	東京都 港区	337,822	コンピュー タ、通信機 器、ソフトウ ェア等の製造 を含むITネ ットワークソ リューション 事業	被所有 直接 37.7	兼任4	機器等 のリース 及びリ ース物 件の仕 入等	機 器 の ス レ ン タ 等 一 び タ 新 規 リ ス 約 高	2,546	賃 貸 料 未 収 入 金	511	
								リ ー ス の 物 件 仕 入	賃 貸 資 産 購 入	80,449	買 掛 金	14,093
								フ ァ ク タ リ ン グ	仕 入 債 務 額	14,371	営 業 貸 付 金	3,884
								リ ー ス に 対 し て の 手 数 料 の 支 払	販 売 手 数 料	283	未 払 費 用	174
								標 章 使 用 料 の 支 払	そ の 他 経 費	127	未 払 費 用	33
								受 入 出 向 者 の 人 件 費 の 支 払	給 料 等	52	未 払 費 用	-
								預 け 金 の 預 け 入 れ	受 取 利 息	0	そ の 他 係 統 預 け 金	120

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。また、期末残高のうち賃貸料等未収入金、買掛金及び未払費用には消費税等が含まれておりますが、それ以外の科目の期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) リース、ファクタリングその他の営業取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- (2) 賃貸資産等の購入については、ユーザーと日本電気株式との間で決定された価格によっております。
- (3) 販売手数料については、販売援助契約に基づき支払っております。
- (4) 標章使用料については、「NEC」標章等使用許諾契約に基づき支払っております。
- (5) 受入出向者の人件費については、出向契約に基づき給与・賞与について当社が負担し、日本電気株式へ支払っております。
- (6) 預け金の預け入れについては同社とのCMS利用基本契約に基づき行っております。

イ. 日本電気グループ企業との取引

当社と日本電気グループ企業との取引関係は、当社が金融商品（リース及び割賦販売）をユーザーに提供する際に、製品・サービスを購入する仕入先の関係、及び当社サービスをユーザーとして提供する営業取引先の関係にあります。日本電気グループ企業とのリースその他の営業取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

平成19年3月期における当社と日本電気グループ企業との主要な取引は以下のとおりであります。

a) 埼玉日本電気株式会社

一括ファクタリング契約を締結しております。ファクタリング取引については同社（債務者）及び同社の仕入先（債権者）並びに当社の三者間で基本契約を締結し、仕入先の売掛債権の買取りを行っております。

b) NECネクサソリューションズ株式会社

リース物件の仕入れ及び機器等のリース、当社使用のコンピュータ等の保守委託等を行っております。

c) NECパーソナルプロダクツ株式会社

機器等のリース契約及び一括ファクタリング契約を締結しております。ファクタリング取引については同社（債務者）及び同社の仕入先（債権者）並びに当社の三者間で基本契約を締結し、仕入先の売掛債権の買取りを行っております。

d) NECライティング株式会社

機器等のリース契約及び一括ファクタリング契約を締結しております。ファクタリング取引については同社（債務者）及

び同社の仕入先（債権者）並びに当社の三者間で基本契約を締結し、仕入先の売掛債権の買取りを行っております。

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)	
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係					
その他の 関係会社 の子会社	埼玉日本電気株式会社	埼玉県 児玉郡	200	移动通信機器 並びに関連機 器の開発・設 計・製造	-	-	ファク タリン グ取引	ファク タリン グ	仕入債 買取 務額	10,106	営業貸 付金	3,103
	NEC ネクサソ リュウシ ョンズ株 式会社	東京都 港区	815	S I、アウトソ ーシング、ソフ トウェアの開 発及びコンピ ュータの販 売	-	-	リース 物件の 仕入等	リース物 件の仕入	賃貸資 産購入 高	8,623	買掛金	1,865
								機 器 等 の リ ー ス 及 ビ ス レ ン タ 等	新 規 リ ー ス 契 約 高	695	賃貸料 等未収 入金	43
								コ ン ピ ュー タ の 保 守 等	コ ン ピ ュー タ 保 守 料	196	未払費 用	-
									コ ン ピ ュー タ 運 用 費	472	未払費 用	-
	NECパ ーソナル プロダク ツ株式会 社	東京都 品川区	18,830	パーソナルコン ピュータ等の開 発、製造販売	-	-	ファク タリン グ取引 等	機 器 等 の リ ー ス 及 ビ ス レ ン タ 等	新 規 リ ー ス 契 約 高	11	賃貸料 等未収 入金	0
	NECラ イティン グ株式会 社	東京都 品川区	1,000	各種光源、管球 及び照明器具の 設計、開発、製 造、販売	-	-	ファク タリン グ取引 等	機 器 等 の リ ー ス 及 ビ ス レ ン タ 等	新 規 リ ー ス 契 約 高	3,804	賃貸料 等未収 入金	18
								ファク タリン グ	仕入債 買取 務額	8,464	営業貸 付金	2,360

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。また、期末残高のうち賃貸料等未収入金、買掛金には消費税等が含まれておりますが、営業貸付金の期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

リース、ファクタリングその他の営業取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

⑥日本電気株式会社との人的関係

ア. 役員 の 兼務

有価証券報告書提出日現在における当社の役員11名のうち以下の4名は、その豊富な経営経験をもとに、客観的見地から当社に対する経営の助言を得ること及び監査体制強化等を目的として、当社が日本電気株式会社に要請し、招聘したものであります。その者の氏名並びに当社及び日本電気株式会社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	日本電気株式会社における役職
取締役 (非常勤)	安井 潤司	執行役員
取締役 (非常勤)	道明 宏史	財務部財務室長
監査役 (非常勤)	金子 隆男	経営監査本部本部長兼監査部長
監査役 (非常勤)	京極 政好	企業ソリューション企画本部経理部長

イ. 従業員の受入れ

当社は当社に不足する技術・知識を補完すること、並びに即戦力になり得ることを目的として、平成19年3月31日現在、日本電気株式会社から9名（全従業員の1.9%）の出向者を受入れております。（部長職1名、主任職7名、担当1名）

受入出向者は、当社の経営上の重要な意思決定に大きな影響を与える職位・職務には任命しておりません。また、当社社員の成長に伴い出向受入の必要性も漸減しており、今後の受入については必要最小限にとどめる方針であります。

⑦日本電気株式会社との契約関係

当社は日本電気株式会社と販売援助契約及び標章等使用許諾契約を締結しております。

ア. 販売援助契約

日本電気株式会社とは、販売促進活動に資するため設備投資ニーズのある有望顧客に関する情報等を早期に入手することを目的として「販売援助契約」を締結し、営業情報等の対価として購入額に応じた手数料を支払っております。契約の概要は以下のとおりであります。

a) 手数料

＝半期毎の検収高×一定率（0.6%から1.0%までの5段階、毎年見直し）

b) 手数料は半期毎に実績に基づいて支払う。

イ. 「NEC」標章等使用許諾契約

日本電気株式会社は、従来より商号、標章の維持・管理等を通じ、企業グループ価値の維持、向上に努めてきましたが、ブランド価値の重要性が高まる中、「NEC」ブランドの維持・向上に関する活動をさらに強化するため、従来無償であった標章等の使用許諾の対価を平成16年3月期より有償化することとなりました。当社は、事業推進にあたり標章利用のメリット等を踏まえ、有償化に合意し、日本電気株式会社と「『NEC』標章等使用許諾契約」を締結（平成15年3月25日）しております。契約の概要は以下のとおりであります。

a) 使用料

＝「総売上高（米国会計基準）×0.21%」＋日本電気グループ外向け売上高（米国会計基準）×0.21%」

b) 「NEC」標章を表示した広告宣伝を実施した場合、当該広告宣伝費の30%に相当する金額を上記a)の使用料から控除することができる。

c) 使用料は四半期毎に実績に基づいて支払う。

(11)住商リース株式会社（その他の関係会社）との関係

住商リース株式会社は、当社が定款を変更しリース事業を開始するにあたり、昭和54年9月、第三者割当増資した際リース事業ノウハウ習得のため資本参加をお願いいたしました。

平成19年3月末では当社株式4,310,000株、発行済株式数の20%を保有しており、当社は住商リース株式会社の持分法適用会社となっております。

なお、当社と住商リース株式会社は同様の事業を営んでおりますが、当社事業運営上の制約は同社との間には一切ありません。

5 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	相手先	契約の概要	期間
平成6年4月	販売援助契約	日本電気株式会社	日本電気株式会社からの営業情報等の対価として、営業情報等に基づき成約に至った物件につき、その購入金額に料率を乗じた手数料を支払うものです。	当初契約 平成6年4月1日～ 平成8年4月30日 以後、数次の更新を経て現行契約開始前まで継続 現行契約 平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 以降1年毎の自動更新
平成15年3月	「NEC」標章等使用許諾契約	日本電気株式会社	「NEC」表示及び標章の使用許諾の対価として日本電気株式会社に使用料を支払うものです。	当初契約 平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 現行契約 平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 以降1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

以下の文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましての重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社は、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

② 営業資産処分損引当金

当社は、リース取引先の支払不能時に発生する資産の処分損失の見積額について、営業資産処分損引当金を計上しております。リース取引先の財政状態が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。数理計算上の差異については、発生翌年度に一括費用処理をしております。なお、退職給付に関する事項については、「第5 経理の状況 財務諸表等 注記事項（退職給付関係）」に記載のとおりです。

(2) 経営成績の分析

売上高は前期の大口解約売上等の影響を中間期までの契約実行高の積み上げやパソコンレンタル取引の増加等でカバーし、2,657億39百万円と前期比 0.2%増収となりました。

経常利益は金利上昇に伴う資金コストの増加や営業事務効率化のための先行投資を行ったことなどで、前期比22.1%減の70億32百万円、固定資産除却損及びセカンドキャリア制度廃止に伴う一時費用を特別損失に計上したことにより、当期純利益は前期比23.2%減の40億74百万円となりました。

営業資産残高については、競争激化により賃貸事業の契約実行高が減少したことで賃貸資産残高が前期末比1.8%減の5,675億22百万円となったものの、営業貸付事業ではファクタリング、診療報酬債権流動化が増加したことで営業貸付金残高が前期末比27.9%増の1,152億56百万円、全体では前期末比2.2%増の6,827億78百万円となりました。

(3) 次期の見通し

平成19年度のがわが国経済は、平成18年度に引き続き高水準の企業収益が続くなど、底堅い成長を維持するものと考えられ、リース業界においても企業の設備投資意欲は高いことから安定的に成長するものと思われませんが、リース会計基準の見直しや減価償却制度の変更の影響などの懸念事項もあります。

このような中で、当社においては、メーカー系リース会社としての差別化を進め、高付加価値ビジネスモデルをNECグループと協業し構築していくこと、更に、ICT機器リース中心から、事業ポートフォリオをスピーディに拡大していくことが今後の課題であると認識しています。

また、リース会計基準の見直しに関しましては、主要取引先である官公庁・自治体向けリースや、小口リース、中堅・中小企業向けリースなど、会計基準変更の影響が比較的少ないと考えられる分野に引き続き注力するとともに、メーカー系リース会社としての強みを生かした付加価値の高いリース事業を強化し、ファイナンスリースにとどまらないICTソリューションを提供していきます。

更に、平成19年度は社内事務処理の改善等を目的として「事務統括部」を、オペレーション業務の集中化による事務効率改善を目的として「事務部」をそれぞれ新設することで効率化の推進を図るとともに、ファイナンス事業についても「ファイナンス営業部」を「ファイナンス事業部」に変更し、取り扱いを拡大させていきます。

なお、以上の文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成19年6月26日）現在において当社が判断したものです。

(4)流動性及び資金の源泉

最近2事業年度のキャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

	第36期（平成18年3月期）		第37期（平成19年3月期）	
	金額（百万円）	前期比増減（百万円）	金額（百万円）	前期比増減（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,014	△19,498	△3,131	2,882
税引前当期純利益	9,026	639	6,779	△2,246
減価償却費	215,943	1,848	217,565	1,622
賃貸資産の取得による支出	△241,706	△9,250	△215,460	26,246
その他	10,722	△12,736	△12,016	△22,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	△602	547	△4,416	△3,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,497	29,153	△2,400	△9,897
現金及び現金同等物の期末残高	17,743	880	7,794	△9,948

第37期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より28億82百万円支出が減少し、△31億31百万円となりました。支出が減少しているのは、主に賃貸資産の取得による支出が減少しているためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が前年同期比38億14百万円増加し、△44億16百万円となりました。これは主にシステム開発のための社用資産の取得による支出や投資有価証券が増加したためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金の有効活用により期末の現金及び現金同等物の残高水準を減少させた結果、前年同期比98億97百万円返済が増加し、△24億円となりました。

これらにより当事業年度末における現金及び現金同等物は、前期末より99億48百万円減少し、77億94百万円となりました。

なお資金需要に対しては、資金コストが低廉なコマーシャルペーパーを増加させる一方、将来的な金利上昇リスクに備えた低利の長期借入金も機動的に導入しました。

また当社は流動性リスクを回避する目的で、間接調達における安定調達先との関係維持とともに、資金調達の多様化を図っております。さらに、流動性の補完策として、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、第37期末におけるその未使用残高は1,863億50百万円であります。

当社は、その健全な財務状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力及び前述のコミットメントラインの借入枠により、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資を調達することが可能と考えております。

なお、有利子負債の調達手段別の内訳は次のとおりとなっております。

調達手段	第36期（平成18年3月期）		第37期（平成19年3月期）	
	金額（百万円）	前期末比増減（百万円）	金額（百万円）	前期末比増減（百万円）
短期借入金	10,000	△11,680	592	△9,407
長期借入金	370,443	7,843	384,148	13,705
コマーシャル・ペーパー	172,000	42,000	206,000	34,000
社債	70,000	△15,000	37,000	△33,000
リース債権流動化	7,260	△14,955	1,344	△5,916
調達合計	629,703	8,207	629,085	△618
直接調達合計	249,260	12,044	244,344	△4,916
直接調達比率（％）	39.6	1.4	38.8	△0.8

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当事業年度における賃貸資産設備投資（無形固定資産・長期前払費用を含む）の内訳は、次のとおりであります。

区分		取得価額（百万円）	構成比（％）
所有権移転外ファイナンス・リース資産	情報・事務用機器	185,111	85.0
	産業・土木・建設機械	11,085	5.1
	その他	20,099	9.2
	計	216,296	99.3
オペレーティング・リース資産		1,449	0.7
合計		217,745	100.0

なお、当事業年度において、賃貸取引の終了等により、次の資産を売却・除却いたしました。その内訳は次のとおりであります。

区分		帳簿価額（百万円）
所有権移転外ファイナンス・リース資産	情報・事務用機器	8,695
	産業・土木・建設機械	896
	その他	1,831
	計	11,423
オペレーティング・リース資産		5
合計		11,429

(2) 主要な設備の状況（平成19年3月31日現在）

当社における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分		帳簿価額（百万円）	構成比（％）
所有権移転外ファイナンス・リース資産	情報・事務用機器	476,990	84.0
	産業・土木・建設機械	31,508	5.6
	その他	53,355	9.4
	計	561,854	99.0
オペレーティング・リース資産		5,667	1.0
合計		567,522	100.0

(3) 設備の新設、除却等の計画

当社における当事業年度後1年間の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

内容	投資予定金額		資金調達方法
	総額（百万円）	既支払額（百万円）	
所有権移転外ファイナンス・リース資産、及びオペレーティング・リース資産	249,766	314	自己資金及び借入金等

(注) 重要な除却等の計画はありません。なお、取引先の意向に基づいて賃貸契約が終了した資産につきましては随時除却を行っております。

2【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

主として基幹業務の合理化を目的として、ソフトウェアの購入・開発等により2,070百万円の設備投資を行いました。

(2) 主要な設備の状況（平成19年3月31日現在）

当社における主要な設備の状況は次のとおりであります。

事務所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	事務所	149	290	4,011	— (—)	4,445	312 (103)
北海道支店 (札幌市中央区)	事務所	3	1	0	— (—)	5	7 (0)
東北支店 (仙台市青葉区)	事務所	5	1	0	— (—)	7	16 (0)
関東支社 (さいたま市大宮区)	事務所	9	2	0	— (—)	11	19 (3)
新潟支店 (新潟県新潟市)	事務所	3	1	0	— (—)	4	3 (1)
西東京支店 (東京都立川市)	事務所	5	1	0	— (—)	7	7 (1)
千葉支店 (千葉市美浜区)	事務所	5	1	0	— (—)	6	2 (1)
神奈川支店 (横浜市西区)	事務所	4	1	0	— (—)	6	8 (2)
静岡支店 (静岡県静岡市)	事務所	3	1	0	— (—)	4	7 (1)
中部支社 (名古屋市中区)	事務所	3	1	0	— (—)	5	16 (0)
北陸支店 (石川県金沢市)	事務所	4	1	0	— (—)	5	6 (1)
関西支社 (大阪市中央区)	事務所	6	2	0	— (—)	9	25 (0)
京都支店 (京都市下京区)	事務所	4	1	0	— (—)	5	7 (0)
神戸支店 (神戸市中央区)	事務所	4	1	0	— (—)	6	3 (0)
中国支店 (広島市中区)	事務所	4	1	0	— (—)	5	10 (0)
四国支店 (香川県高松市)	事務所	3	1	0	— (—)	5	4 (1)
九州支社 (福岡市博多区)	事務所	6	3	0	— (—)	9	17 (2)
熊本支店 (熊本県熊本市)	事務所	4	1	0	— (—)	5	3 (0)
南九州支店 (鹿児島県鹿児島市)	事務所	4	1	0	— (—)	5	5 (2)

(注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. 上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間598百万円であります。

3. 本社に品川システムセンター、東北支店に青森営業所、静岡支店に浜松営業所、北陸支店に福井営業所、九州支社に大分営業所をそれぞれ含めております。

4. 従業員は、就業人員数を表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

5. 賃貸契約により使用中の主な社用資産は次のとおりであります。

名称	契約種類	リース契約期間 (年)	リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
	所有権移転外ファイナンス・			

社用車	リース及びオペレーティング・リース契約	5	23	81
パソコン・サーバー	所有権移転外ファイナンス・リース契約	3～6	71	80

- (3) 設備の新設、除却等の計画
特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	21,533,400	21,533,400	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	21,533,400	21,533,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年7月31日 (注) 1	155	12,155	241	1,041	241	541
平成16年10月1日 (注) 2	6,077	18,233	—	1,041	—	541
平成17年2月9日 (注) 3	3,300	21,533	2,735	3,776	4,106	4,648

(注) 1. 第三者割当(有償) 発行価格 3,100円 資本組入額 1,550円

主な割当先 NECリース従業員持株会 他8名

2. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,200円 引受価額 2,073.5円 発行価額 1,658円 資本組入額 829円

(5)【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	45	22	61	77	3	4,648	4,856	—
所有株式数 (単元)	—	28,473	1,715	135,366	32,201	17	17,554	215,326	800
所有株式数の割合(%)	—	13.22	0.80	62.87	14.95	0.01	8.15	100	—

(注) 自己株式150株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	8,110,000	37.66
住商リース株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	4,310,000	20.02
三井住友銀リース株式会社	東京都港区西新橋3-9-4	1,080,000	5.02
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	892,343	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	768,700	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	734,900	3.41
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	326,800	1.52
モルガン・スタンレー アンド カンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社証券管理本部 オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	322,100	1.50
エフジーシーエス エヌバイリロジャー グリーンバーグ 401 ケー プロフィット (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	116 REED RANCH ROAD. TIBURON. CALIFORNIA 94920. USA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	293,600	1.36
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6-10-1)	223,700	1.04
計	—	17,062,143	79.24

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式のすべてが信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,532,500	215,325	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	21,533,400	—	—
総株主の議決権	—	215,325	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NECリース株式会社	東京都港区芝五丁目 29番11号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	150	—	150	—

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる。」こと、また「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、これを行うことができる。」旨を定款に定めております。

配当は安定配当の維持を基本方針とし、事業の見通し、配当性向などを勘案して決定します。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり年間44円の配当（うち中間配当22円）を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.3%となりました。

内部留保資金は企業体質強化のため有効に活用していきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月25日 取締役会決議	473	22
平成19年4月25日 取締役会決議	473	22

4【株価の推移】

(1) 過去5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	2,515	2,885	2,885
最低(円)	—	—	2,130	2,090	2,125

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。

2. 当社株式は、平成17年2月10日から東京証券取引所に上場されており、それ以前については該当ありません。

(2) 最近6ヶ月間の月別最高・最低株価

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	2,520	2,455	2,325	2,450	2,465	2,460
最低(円)	2,305	2,125	2,240	2,230	2,265	2,245

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		加藤 奉之	昭和20年1月1日生	昭和42年4月 ㈱住友銀行 入行 平成11年7月 同行 本店支配人 平成12年1月 日本電気㈱ 入社、支配人 平成12年6月 当社 取締役 平成14年4月 日本電気㈱ 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役社長（現任）	9,000
代表取締役	執行役員常務	廣中 崇夫	昭和22年5月6日生	昭和45年4月 ㈱日本リース 入社 平成9年6月 同社 取締役 平成11年4月 住銀リース㈱ 入社 平成13年1月 当社 入社 平成13年4月 当社 営業支援本部市場開発部長 平成14年6月 当社 取締役、新事業推進本部長 平成16年4月 当社 取締役、執行役員兼経営企画部長 平成17年7月 当社 代表取締役、執行役員常務兼経営企画部長 平成18年4月 当社 代表取締役、執行役員常務（現任）	3,300
取締役	執行役員常務	石橋 明比古	昭和25年9月25日生	昭和49年4月 ㈱住友銀行 入行 平成13年4月 同行 営業審査第一部 上席審査役 平成15年1月 当社 入社 平成15年6月 当社 審査部長 平成16年4月 当社 執行役員兼審査部長 平成17年4月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役、執行役員常務（現任）	2,100
取締役	執行役員常務	田中 重穂	昭和27年1月6日生	昭和50年4月 日本電気㈱ 入社 平成15年4月 同社 パートナービジネス営業事業本部ビジネスPC事業部長 平成17年4月 同社 支配人 平成17年10月 同社 パートナービジネス営業事業本部長 平成18年10月 同社 PB営業事業本部長 平成19年4月 当社 執行役員常務 平成19年6月 当社 取締役、執行役員常務（現任）	—
取締役		安井 潤司	昭和26年1月3日生	昭和48年4月 日本電気㈱ 入社 平成15年4月 同社 制御システム事業本部長 平成16年4月 同社 執行役員（現任） 平成17年6月 当社 社外取締役（現任）	—
取締役		山本 滋彦	昭和22年8月1日生	昭和47年4月 野村証券㈱ 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成10年6月 ㈱ジャフコ 取締役 平成11年4月 同社 常務取締役 平成15年4月 ジャフコベン㈱取締役社長 平成18年6月 ㈱ジャフコ 常務執行役員 平成19年3月 同社 経営理事（現任） 平成19年6月 当社 社外取締役（現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数
----	----	----	------	----	-------

				(株)	
取締役		道明 宏史	昭和35年4月10日生	昭和58年4月 日本電気㈱ 入社 平成14年10月 同社 財務部財務室マネージャー 平成17年10月 同社 財務部財務室長 (現任) 平成19年6月 当社 取締役 (現任)	—
監査役 (常勤)		角田 栄二	昭和21年10月21日生	昭和45年4月 日本電気㈱ 入社 平成4年7月 当社 財務部長 平成11年7月 日本電気㈱ 財務部長 平成12年4月 同社 経理部長代理 平成12年12月 NECソフト㈱ 経理部長 平成14年1月 同社 執行役員兼経理部長 平成15年4月 同社 執行役員 平成17年6月 当社 監査役 (現任)	1,300
監査役 (常勤)		瓜田 裕實	昭和24年1月17日生	昭和46年4月 日本電気㈱ 入社 平成13年4月 同社 NECソリューションズ 経理部統括マネージャー 平成13年12月 当社 入社 平成15年4月 当社 営業支援本部長 平成15年6月 当社 取締役、営業支援本部長 平成16年4月 当社 取締役、執行役員 平成16年6月 当社 取締役辞任、執行役員 平成17年6月 当社 監査役 (現任)	2,700
監査役		金子 隆男	昭和25年4月26日生	昭和49年4月 日本電気㈱ 入社 平成14年10月 同社 関連企業部統括マネージャー 平成16年6月 当社 社外監査役 (現任) 平成17年4月 日本電気㈱ 経営監査本部監査 部長 平成18年6月 同社 経営監査本部本部長兼監 査部長 (現任)	—
監査役		京極 政好	昭和31年1月18日生	昭和53年4月 日本電気㈱ 入社 平成15年4月 同社 ソフトウェア企画本部経理 部長 平成18年4月 同社 ITプラットフォーム企画 本部経理部長 平成19年5月 同社 企業ソリューション企画本 部経理部長 (現任) 平成19年6月 当社 社外監査役 (現任)	—
				計	18,400

- (注) 1. 平成19年6月25日開催の第37期定時株主総会において、取締役には田中重徳氏、山本滋彦氏、道明宏史氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成19年6月25日開催の第37期定時株主総会終了時をもって、取締役井ヶ田貞夫氏、取締役小野隆男氏、監査役藤岡哲也氏は退任いたしました。
3. 取締役安井潤司及び山本滋彦の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役金子隆男及び京極政好の両氏は社外監査役であります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上記記載の執行役員を兼務する取締役のほか、報告書提出日現在8名の執行役員が在任しております。
6. 当社は監査役が欠けた場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池永 薫	昭和24年 7月22日生	昭和48年 4月 日本電気㈱ 入社 平成14年 7月 同社 NECソリューションズ経理部長 平成15年 4月 同社 S I 事業推進企画本部統括マネージャー 平成16年 4月 同社 経理部長 平成19年 4月 同社 支配人兼財務内部統制推進部長兼経理部長 (現任) 平成19年 6月 当社 補欠監査役 (現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方)

コーポレート・ガバナンスとは、株主をはじめとする地域社会、取引先、従業員といったステークホルダーの視点に立ち、中長期的観点から経営を監視・監督する仕組みであり、当社はコーポレート・ガバナンスの強化を企業の持続的成長を可能ならしめ、企業価値の最大化をもたらすための最重要課題と位置づけ、経営の機構改革に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンスの体制の状況

① 監督と執行の分離

当社は監査役制度を採用し、経営責任・執行責任の明確化および各々の意思決定の迅速化を目的に執行役員制度を導入しております。

取締役会は経営における意思決定機関であり、取締役7名のうち2名が社外取締役となっております。監査役会は経営に対する監視・監査機関であり、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

経営方針および経営戦略等の経営に係る重要事項についての審議機関として、社長、執行役員常務による経営会議を毎月開催しております。

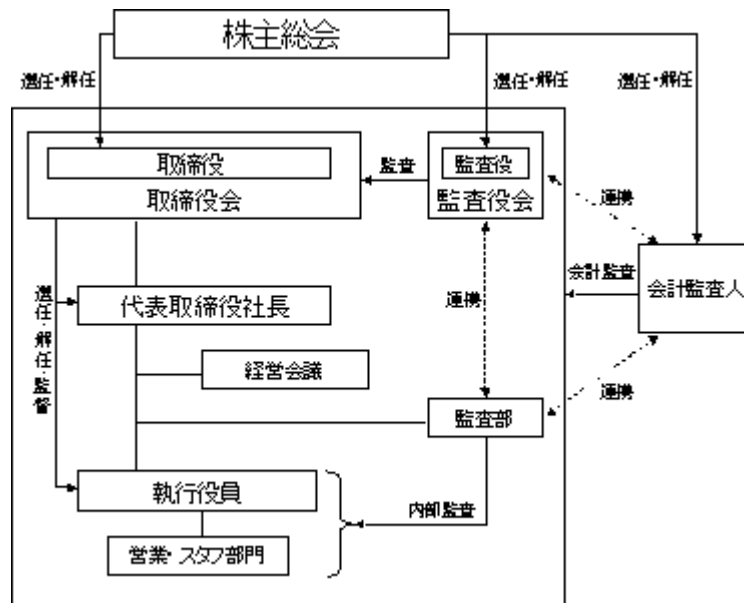
また、個々の業務執行が適正かつ効率的に行われるよう、指揮命令系統、権限・責任、各会議および委員会の機能・位置付け等を明確化しております。

このような体制の下で、執行役員は経営戦略・経営指針に基づき担当する業務の執行責任を負い、取締役会が執行役員の業務執行の監督・監視を担っております。

さらに監査役会、監査部及び会計監査人は相互に連携して内部監査及び会計監査を行い、経営の透明性、健全性の向上に努めています。

② コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



③ 内部統制システムの整備

内部統制とは経営の有効性と効率性を高め、かつ経営に関わる法令遵守の徹底を図ることを目的として、企業内部に構築され全ての役員及び従業員によって運用される体制及びプロセスであると認識しております。

平成18年5月の取締役会で決議した「内部統制システムの構築・整備に関する基本方針」に基づき、社長の指導の下、内部統制システムの構築・整備を可及的速やかに実行し、かつ不断の見直しを行いその強化・改善を図ることにより、適法かつ効率的な企業体制を構築いたします。

今後は、平成20年4月から導入される金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」を含めた形での内部統制システムを構築・強化するため、内部統制推進委員会を設置し、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの強化、財務報告の信頼性確保、その他のリスク管理等を強力に推進していきます。

内部統制システムの整備の一環として、日常の業務遂行過程において役員および従業員が遵守すべき基本姿勢を「行動規範」として制定、さらに法務部担当執行役員を委員長とし全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する「コンプ

「ライアンス委員会」を設置し、社会規範および法令改正の都度、行動規範、従業員就業規則等の社内規則・規程等の改正・整備を行うとともに、役員および従業員を対象としたコンプライアンスにかかる研修・教育を実施しております。

また、役員および従業員による法令・定款、諸規程違反行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設けており、自浄作用の維持・強化を図るため、社外窓口の設置、報告者の匿名性保持、関係者以外への報告情報の不開示、報告に基づく調査・確認、再発防止策の徹底、報告者への報復行為の禁止等の措置を講じております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査部（人員7名）を設置し、業務活動の全般に関し方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法律・法令・社内規則・規程等の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、内部監査結果について監査役に毎月報告を行うことにより、適切かつ効率的な内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査役4名のうち2名を社外監査役とし、監査役会を四半期毎に開催しております。また、常勤の監査役は、取締役会や社内の重要会議に出席するほか、取締役、執行役員および従業員から業務執行について、直接聴取を行っております。

⑤ 会計監査の状況

当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当期の財務諸表について新日本監査法人の監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員 中山 清美	新日本監査法人	—
指定社員 業務執行社員 内藤 哲哉	新日本監査法人	—

(注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及び会計士補7名を主な構成員としその他の専門家で構成されております。

また、監査役と定期的に意見交換を行い、会計監査の適正性および信頼性の確保に努めております。

⑥ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役である安井潤司、非常勤取締役である道明宏史、社外監査役である金子隆男及び京極政好は、その他の関係会社である日本電気株式会社の従業員を兼務しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役山本滋彦は株式会社ジャフコの従業員を兼務しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

※取締役、監査役及び監査部の人員数、社外取締役、社外監査役及び非常勤取締役についての記載は有価証券報告書提出日現在の状況を記載しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

事業運営に伴うリスク管理体制については、代表取締役社長が統括責任者として全社のリスク管理体制の構築、管理を行うとともにリスク発生時の対応に関する指揮・監督を行うこととしております。

主なリスクとして、調達リスク、運用リスク及び金利変動リスクを極小化するために、社長を委員長とする「ALM委員会」を四半期毎に開催し、審議のうえ対応しているほか、社長を委員長とする「与信審査委員会」を設置し、高額与信を供与する場合及び取引審査規程の重要事項に関する改訂について審議を行っており、与信リスク管理の強化を図っております。

その他のリスクについても、全般的なリスク管理規程を作成したうえで各規程の整備やリスクの想定・分類を行うほか、不測の事態によるリスク発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の整備を行っております。

情報管理体制については、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等重要な会議に係る書類および付議資料、関連資料等、また職務執行に係る書類、資料等については、関係規程およびそれらに関する各管理マニュアル等に従い、適切に保存・管理(廃棄を含む)をしております。また、重要な会議に係る書類、職務執行に係る書類等の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、文書管理規程、その他の規程に定めるところにより処理しております。

また、情報システム部担当執行役員を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティに関する基本方針・重要対策を策定し、全社情報セキュリティの維持・向上に努めております。

なお、当社は情報資産の機密性の確保・維持を目的として、2006年3月に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得しております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

① 役員報酬

取締役を支払った報酬（注）	36百万円	（内、社外取締役を支払った報酬	1百万円）
監査役を支払った報酬	28百万円	（内、社外監査役を支払った報酬	1百万円）
計	65百万円		

（注）取締役を支払った報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

②監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	38百万円
上記以外の業務に基づく報酬	一百万円
計	38百万円

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて、作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第36期 (平成18年3月31日)		第37期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		17,555		7,674	
2. 受取手形	※1, 10	35		32	
3. 割賦債権	※1	24,884		25,771	
4. 営業貸付金	※1	65,258		89,485	
5. 貸貸料等未収入金		24,365		24,267	
6. 前払費用		67		213	
7. 繰延税金資産		1,279		1,124	
8. その他		2,980		3,694	
9. 貸倒引当金		△1,189		△1,261	
流動資産合計		135,236	18.6	151,001	20.6
II 固定資産					
(1)有形固定資産	※3				
(ア)貸貸資産					
1. リース資産		393,826		380,991	
2. リース資産前渡金		1,894		314	
3. 営業資産処分損引 当金		△1,948		△1,944	
貸貸資産合計		393,773		379,362	
(イ)社用資産					
1. 建物		177		236	
2. 器具備品		354		320	
社用資産合計		532		557	
有形固定資産合計		394,306	54.3	379,919	51.9

区分	注記 番号	第36期 (平成18年3月31日)		第37期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
(ア) 賃貸資産					
1. リース資産		179,771		182,829	
賃貸資産合計		179,771		182,829	
(イ) その他の無形固定 資産					
1. ソフトウェア		2,770		4,011	
2. その他		20		20	
その他の無形固定資 産合計		2,790		4,032	
無形固定資産合計		182,562	25.2	186,862	25.5
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		2,844		5,271	
2. 固定化営業債権	※4	1,712		1,880	
3. 長期前払費用		7,132		6,410	
4. 繰延税金資産		1,715		1,623	
5. その他		1,924		1,032	
6. 貸倒引当金		△1,712		△1,880	
投資その他の資産合計		13,617	1.9	14,337	2.0
固定資産合計		590,485	81.4	581,119	79.4
資産合計		725,721	100.0	732,121	100.0

区分	注記 番号	第36期 (平成18年3月31日)		第37期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※10	1,562		2,219	
2. 買掛金	※2	18,287		22,399	
3. 短期借入金	※7	10,000		592	
4. 1年以内返済予定長期 借入金	※7	81,373		56,946	
5. コマーシャルペーパー		172,000		206,000	
6. 1年以内償還予定社債		33,000		13,000	
7. 1年以内支払予定債権 流動化に伴う支払債務	※8	5,913		1,344	
8. 未払金		40		1,172	
9. 未払費用		6,142		6,028	
10. 未払法人税等		2,279		1,320	
11. 賃貸料等前受金		3,612		4,832	
12. 預り金		4,895		3,146	
13. 前受収益		119		168	
14. その他		102		127	
流動負債合計		339,327	46.8	319,298	43.6
II 固定負債					
1. 社債		37,000		24,000	
2. 長期借入金	※7	289,070		327,202	
3. 債権流動化に伴う支払 債務	※8	1,347		—	
4. 退職給付引当金		669		757	
5. その他		2,203		1,546	
固定負債合計		330,289	45.5	353,506	48.3
負債合計		669,617	92.3	672,804	91.9

区分	注記 番号	第36期 (平成18年3月31日)		第37期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※5		3,776	0.5	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		4,648		—	
資本剰余金合計			4,648	0.6	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		71		—	
2. 任意積立金					
別途積立金		40,990		—	
3. 当期末処分利益		5,573		—	
利益剰余金合計			46,635	6.4	—
IV その他有価証券評価差額 金	※9		1,044	0.2	—
V 自己株式	※6		△0	△0.0	—
資本合計			56,104	7.7	—
負債・資本合計			725,721	100.0	—
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金			—	—	3,776
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		4,648	
資本剰余金合計			—	—	4,648
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		71	
(2) その他利益剰余金		—		49,690	
別途積立金		—		44,990	
繰越利益剰余金		—		4,700	
利益剰余金合計			—	—	49,762
4. 自己株式			—	—	△0
株主資本合計			—	—	58,186
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額 金			—	—	1,115
2. 繰延ヘッジ損益			—	—	14
評価・換算差額等 合計			—	—	1,129
純資産合計			—	—	59,316
負債・純資産合計			—	—	732,121
					100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 賃貸料収入	※2	246,161			247,390		
2. 営業貸付収益		1,829			1,889		
3. その他	※3	17,318	265,309	100.0	16,459	265,739	100.0
II 売上原価							
1. 賃貸原価	※4	227,989			228,649		
2. 営業貸付原価		3			3		
3. 資金原価	※5	3,899			4,853		
4. その他	※6	14,077	245,969	92.7	14,658	248,164	93.4
売上総利益			19,339	7.3		17,574	6.6
III 販売費及び一般管理費	※7		10,291	3.9		10,543	4.0
営業利益			9,048	3.4		7,031	2.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		0			0		
2. 受取配当金		24			31		
3. 消費税還付金		1			19		
4. その他		7	34	0.0	19	70	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		35			51		
2. 投資事業組合関連費		1			8		
3. その他		19	56	0.0	9	70	0.0
経常利益			9,026	3.4		7,032	2.6
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※8	—			65		
2. セカンドキャリア制度 廃止に伴う一時費用		—	—	—	187	252	0.0
税引前当期純利益			9,026	3.4		6,779	2.6
法人税、住民税及び事 業税		4,210			2,516		
法人税等調整額		△486	3,724	1.4	189	2,705	1.1
当期純利益			5,302	2.0		4,074	1.5
前期繰越利益			658				
中間配当額			387				
当期未処分利益			5,573				

③【株主資本等変動計算書】

第37期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	3,776	4,648	71	40,990	5,573	46,635	△0	55,059	
当期中の変動額									
別途積立金の積立 て (注1)				4,000	△4,000	—		—	
剰余金の配当 (注2)					△947	△947		△947	
当期純利益					4,074	4,074		4,074	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)									
当期中の変動額合計	—	—	—	4,000	△873	3,126	—	3,126	
平成19年3月31日残高	3,776	4,648	71	44,990	4,700	49,762	△0	58,186	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	1,044	—	1,044	56,104
当期中の変動額				
別途積立金の積立 て (注1)				—
剰余金の配当 (注2)				△947
当期純利益				4,074
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	70	14	85	85
当期中の変動額合計	70	14	85	3,212
平成19年3月31日残高	1,115	14	1,129	59,316

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 内訳は以下のとおりであります。

平成18年6月21日の定時株主総会における利益処分項目 473百万円
平成18年10月25日の取締役会決議による中間配当額 473百万円

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		9,026	6,779
減価償却費		215,943	217,565
営業資産処分損引当金の増減額 (減少:△)		△515	△77
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△773	240
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△214	88
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		△10	—
賃貸資産処分損益		5,364	5,622
受取利息及び受取配当金		△24	△31
支払利息及び資金原価		3,935	4,905
賃貸資産の取得による支出		△241,706	△215,460
賃貸資産の売却による収入		6,329	5,829
割賦債権の増減額 (増加:△)		5,659	△886
営業貸付金の増減額 (増加:△)		705	△24,226
売上債権の増減額 (増加:△)		428	223
仕入債務の増減額 (減少:△)		△624	791
未払消費税の増減額 (減少:△)		△1,447	1,553
その他		482	2,434
小計		2,558	5,351
利息及び配当金等の受取額		24	31
利息の支払額		△4,005	△5,026
法人税等の支払額		△4,591	△3,488
営業活動によるキャッシュ・フロー		△6,014	△3,131

		第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
社用資産の取得による支出		△417	△2,076
投資有価証券の取得による支出		△156	△2,328
その他投資の増減額 (増加: △)		△28	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△602	△4,416
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (純減少: △)		△11,680	△9,407
コマーシャルペーパーの純増減額 (純減少: △)		42,000	34,000
長期借入れによる収入		88,406	96,615
長期借入金の返済による支出		△80,563	△83,744
債権流動化の償還による支出		△14,955	△5,916
社債の償還による支出		△15,000	△33,000
配当金の支払額		△710	△947
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,497	△2,400
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		880	△9,948
V 現金及び現金同等物の期首残高		16,862	17,743
VI 現金及び現金同等物の期末残高		17,743	7,794

⑤【利益処分計算書】

		第36期 株主総会承認日 (平成18年6月21日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			5,573
II 利益処分額			
1. 配当金		473	
2. 任意積立金			
別途積立金		4,000	4,473
III 次期繰越利益			1,099

重要な会計方針

項目	第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準	時価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 a. 賃貸資産 リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法 b. 社用資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 a. 賃貸資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法 b. その他の無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 a. 賃貸資産 リース資産 同左 b. 社用資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 a. 賃貸資産 同左 b. その他の無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 営業資産処分損引当金 倒産などによる資産の処分損失に備えるため、貸倒引当金に準じ、一般債権に対応する営業資産については損失実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に対応する営業資産については個別に回収可能性を勘案し、その損失見積額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異についてはその発生時の翌事業年度に、過去勤務債務については、発生事業年度にそれぞれ全額一括して費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しておりましたが、平成14年6月、取締役会及び監査役会にて、当内規を廃止し役員退職慰労金の支給は行わないことを決議したため、それ以降、役員退職慰労引当金の繰入はありません。</p>	<p>(2) 営業資産処分損引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <hr/>
6. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) リース取引の賃貸料収入の計上方法 リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法 割賦販売契約時に、物件購入価額(元本相当額)を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額(粗利益相当額)を売上高に計上しております。</p>	<p>(1) リース取引の賃貸料収入の計上方法 同左</p> <p>(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法 同左</p>

項目	第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 金融費用の計上方法</p> <p>金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお、資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。</p>	<p>(3) 金融費用の計上方法</p> <p>同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金等の有利子負債</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社の主たる営業資産はリース取引を中心とした固定金利での資産であるのに対し、調達は主に変動金利での借入であるため、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時点から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額を計算し、両者の比率が一定範囲付近にあることを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能で、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 営業貸付債権の計上方法 営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高の営業貸付収益に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 営業貸付債権の計上方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	<hr/>
<hr/>	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、59,301百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<hr/>	(損益計算書) 1. 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「消費税還付金」は、当期において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「消費税還付金」の金額は1百万円であります。 2. 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合関連費」は、当期において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「投資事業組合関連費」の金額は1百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第36期 (平成18年3月31日)	第37期 (平成19年3月31日)																
<p>※1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース契約に基づく預り手形</td> <td style="text-align: right;">1,042百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割賦販売契約に基づく預り手形</td> <td style="text-align: right;">1,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭消費貸借契約に基づく預り手形</td> <td style="text-align: right;">2,804百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">5,174百万円</td> </tr> </table>	リース契約に基づく預り手形	1,042百万円	割賦販売契約に基づく預り手形	1,327百万円	金銭消費貸借契約に基づく預り手形	2,804百万円	計	5,174百万円	<p>※1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース契約に基づく預り手形</td> <td style="text-align: right;">865百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割賦販売契約に基づく預り手形</td> <td style="text-align: right;">1,852百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭消費貸借契約に基づく預り手形</td> <td style="text-align: right;">3,180百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">5,898百万円</td> </tr> </table>	リース契約に基づく預り手形	865百万円	割賦販売契約に基づく預り手形	1,852百万円	金銭消費貸借契約に基づく預り手形	3,180百万円	計	5,898百万円
リース契約に基づく預り手形	1,042百万円																
割賦販売契約に基づく預り手形	1,327百万円																
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	2,804百万円																
計	5,174百万円																
リース契約に基づく預り手形	865百万円																
割賦販売契約に基づく預り手形	1,852百万円																
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	3,180百万円																
計	5,898百万円																
<p>※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">10,207百万円</td> </tr> </table>	買掛金	10,207百万円	<p>※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">14,093百万円</td> </tr> </table>	買掛金	14,093百万円												
買掛金	10,207百万円																
買掛金	14,093百万円																
<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">538,820百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社用資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">2,523百万円</td> </tr> </table>	賃貸資産の減価償却累計額	538,820百万円	社用資産の減価償却累計額	2,523百万円	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">508,674百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社用資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">2,667百万円</td> </tr> </table>	賃貸資産の減価償却累計額	508,674百万円	社用資産の減価償却累計額	2,667百万円								
賃貸資産の減価償却累計額	538,820百万円																
社用資産の減価償却累計額	2,523百万円																
賃貸資産の減価償却累計額	508,674百万円																
社用資産の減価償却累計額	2,667百万円																
<p>※4 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に定める債権であります。</p>	<p>※4 同左</p>																
<p>※5 会社が発行する株式及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">会社が発行する株式の総数</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">48,000,000株</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発行済株式の総数</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">21,533,400株</td> </tr> </table>	会社が発行する株式の総数		普通株式	48,000,000株	発行済株式の総数		普通株式	21,533,400株	<p>※5</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 40px;"/>								
会社が発行する株式の総数																	
普通株式	48,000,000株																
発行済株式の総数																	
普通株式	21,533,400株																
<p>※6 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式150株であります</p>	<p>※6</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 40px;"/>																
<p>※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため30金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">184,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">174,400百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	184,400百万円	借入実行残高	10,000百万円	差引額	174,400百万円	<p>※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため30金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">186,942百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">186,350百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	186,942百万円	借入実行残高	592百万円	差引額	186,350百万円				
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	184,400百万円																
借入実行残高	10,000百万円																
差引額	174,400百万円																
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	186,942百万円																
借入実行残高	592百万円																
差引額	186,350百万円																
<p>※8 債権流動化に伴う支払債務は、「特定債権等に係る事業の規制に関する法律」並びに「特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律」に基づく資金調達額であります。 なお、この法律に基づき譲渡したリース契約債権残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース契約債権残高</td> <td style="text-align: right;">12,919百万円</td> </tr> </table>	リース契約債権残高	12,919百万円	<p>※8 債権流動化に伴う支払債務は、「特定債権等に係る事業の規制に関する法律」に基づく資金調達額であります。 なお、この法律に基づき譲渡したリース契約債権残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース契約債権残高</td> <td style="text-align: right;">3,854百万円</td> </tr> </table>	リース契約債権残高	3,854百万円												
リース契約債権残高	12,919百万円																
リース契約債権残高	3,854百万円																

第36期 (平成18年3月31日)	第37期 (平成19年3月31日)				
<p>※9 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は1,044百万円であります。</p> <p>※10 _____</p>	<p>※9 _____</p> <p>※10 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">544百万円</td> </tr> </table>	受取手形	4百万円	支払手形	544百万円
受取手形	4百万円				
支払手形	544百万円				

(損益計算書関係)

第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">賃貸資産購入高</td> <td style="text-align: right;">92,240百万円</td> </tr> </table> <p>※2 賃貸料収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">リース料収入</td> <td style="text-align: right;">231,318百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">14,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">246,161百万円</td> </tr> </table> <p>※3 売上高(その他)は、賃貸契約の満了・中途解約にともなう賃貸物件の売却額、解約弁済金等でありませう。</p> <p>※4 賃貸原価の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">減価償却費(注)</td> <td style="text-align: right;">215,018百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">3,720百万円</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,708百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">227,989百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 減価償却費には少額減価償却資産及び一括償却資産の償却額を含めております。</p> <p>※5 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">3,979百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">△7百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入割引</td> <td style="text-align: right;">△72百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,899百万円</td> </tr> </table>	賃貸資産購入高	92,240百万円	リース料収入	231,318百万円	その他の賃貸料収入	14,843百万円	計	246,161百万円	減価償却費(注)	215,018百万円	固定資産税	3,720百万円	保険料	542百万円	その他	8,708百万円	計	227,989百万円	支払利息	3,979百万円	受取利息	△7百万円	仕入割引	△72百万円	計	3,899百万円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">賃貸資産購入高</td> <td style="text-align: right;">80,449百万円</td> </tr> </table> <p>※2 賃貸料収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">リース料収入</td> <td style="text-align: right;">233,293百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">14,096百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">247,390百万円</td> </tr> </table> <p>※3 同左</p> <p>※4 賃貸原価の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">減価償却費(注)</td> <td style="text-align: right;">215,702百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">3,464百万円</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,965百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">228,649百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 減価償却費には少額減価償却資産及び一括償却資産の償却額を含めております。</p> <p>※5 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">4,897百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">△34百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入割引</td> <td style="text-align: right;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,853百万円</td> </tr> </table>	賃貸資産購入高	80,449百万円	リース料収入	233,293百万円	その他の賃貸料収入	14,096百万円	計	247,390百万円	減価償却費(注)	215,702百万円	固定資産税	3,464百万円	保険料	516百万円	その他	8,965百万円	計	228,649百万円	支払利息	4,897百万円	受取利息	△34百万円	仕入割引	△9百万円	計	4,853百万円
賃貸資産購入高	92,240百万円																																																				
リース料収入	231,318百万円																																																				
その他の賃貸料収入	14,843百万円																																																				
計	246,161百万円																																																				
減価償却費(注)	215,018百万円																																																				
固定資産税	3,720百万円																																																				
保険料	542百万円																																																				
その他	8,708百万円																																																				
計	227,989百万円																																																				
支払利息	3,979百万円																																																				
受取利息	△7百万円																																																				
仕入割引	△72百万円																																																				
計	3,899百万円																																																				
賃貸資産購入高	80,449百万円																																																				
リース料収入	233,293百万円																																																				
その他の賃貸料収入	14,096百万円																																																				
計	247,390百万円																																																				
減価償却費(注)	215,702百万円																																																				
固定資産税	3,464百万円																																																				
保険料	516百万円																																																				
その他	8,965百万円																																																				
計	228,649百万円																																																				
支払利息	4,897百万円																																																				
受取利息	△34百万円																																																				
仕入割引	△9百万円																																																				
計	4,853百万円																																																				

<p style="text-align: center;">第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																						
<p>※6 売上原価（その他）は、賃貸契約の満了・中途解約にともなう賃貸物件の処分原価（帳簿価額）等であります。</p> <p>※7 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は84%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は16%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,879百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">924百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">725百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,248百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> </table> <p>※8 _____</p>	給与手当	3,879百万円	減価償却費	924百万円	賃借料	725百万円	業務委託費	1,248百万円	販売手数料	633百万円	貸倒引当金繰入額	604百万円	<p>※6 同左</p> <p>※7 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は83%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,933百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">755百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,447百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">694百万円</td> </tr> </table> <p>※8 固定資産除却損はソフトウェア 65百万円であります。</p>	給与手当	3,933百万円	減価償却費	920百万円	賃借料	755百万円	業務委託費	1,447百万円	貸倒引当金繰入額	694百万円
給与手当	3,879百万円																						
減価償却費	924百万円																						
賃借料	725百万円																						
業務委託費	1,248百万円																						
販売手数料	633百万円																						
貸倒引当金繰入額	604百万円																						
給与手当	3,933百万円																						
減価償却費	920百万円																						
賃借料	755百万円																						
業務委託費	1,447百万円																						
貸倒引当金繰入額	694百万円																						

(株主資本等変動計算書関係)

第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,533	—	—	21,533
合計	21,533	—	—	21,533
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	473	22	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	473	22	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの

次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月25日 取締役会	普通株式	473	利益剰余金	22	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 17,555百万円	現金及び預金勘定 7,674百万円
その他勘定 (流動資産) 188百万円	その他勘定 (流動資産) 120百万円
現金及び現金同等物 <u>17,743百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>7,794百万円</u>
(注) その他勘定 (流動資産) はCMSによる日本電気株式会社への預け金であります。	(注) その他勘定 (流動資産) はCMSによる日本電気株式会社への預け金であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

第36期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(無形固定資産を含む)

1 借手側(当社が借手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	車両及び運搬具	器具備品	計
取得価額相当額	18百万円	328百万円	347百万円
減価償却累計額相当額	12百万円	185百万円	197百万円
期末残高相当額	6百万円	142百万円	149百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3百万円	67百万円	71百万円
1年超	4百万円	80百万円	84百万円
合計	7百万円	148百万円	156百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	6百万円	86百万円	92百万円
減価償却費相当額	4百万円	80百万円	84百万円
支払利息相当額	2百万円	6百万円	8百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	リース資産
取得価額	1,285,860百万円
減価償却累計額	712,962百万円
期末残高	572,898百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	200,468百万円
1年超	382,963百万円
合計	583,432百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	231,092百万円
減価償却費	177,032百万円
受取利息相当額	17,103百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

オペレーティング・リース取引

1 借手側（当社が借手となっているリース取引）

未経過リース料	1年以内	1年超	合計
	15百万円	27百万円	42百万円

2 貸手側（当社が貸手となっているリース取引）

未経過リース料	1年以内	1年超	合計
	3百万円	—	3百万円

第37期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（無形固定資産を含む）

1 借手側（当社が借手となっているリース取引）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	車両及び運搬具	器具備品	計
取得価額相当額	21百万円	328百万円	349百万円
減価償却累計額相当額	15百万円	252百万円	267百万円
期末残高相当額	6百万円	75百万円	81百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1百万円	41百万円	43百万円
1年超	4百万円	39百万円	44百万円
合計	6百万円	80百万円	87百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	4百万円	71百万円	76百万円
減価償却費相当額	3百万円	66百万円	69百万円
支払利息相当額	1百万円	4百万円	5百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 貸手側（当社が貸手となっているリース取引）

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	リース資産
取得価額	1,256,592百万円
減価償却累計額	694,737百万円
期末残高	561,854百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	196,335百万円
1年超	371,907百万円
合計	568,243百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料		231,565百万円	
減価償却費		174,977百万円	
受取利息相当額		17,435百万円	
(4) 利息相当額の算定方法			
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			
オペレーティング・リース取引			
1 借手側 (当社が借手となっているリース取引)			
未経過リース料	1年以内	1年超	合計
	21百万円	53百万円	74百万円
2 貸手側 (当社が貸手となっているリース取引)			
未経過リース料	1年以内	1年超	合計
	24百万円	—	24百万円

(有価証券関係)

第36期 (平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	901	2,656	1,754
	小計	901	2,656	1,754
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		901	2,656	1,754

2. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	90
債券	—
その他	98

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
10	1	—

第37期（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	797	2,700	1,902
	小計	797	2,700	1,902
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	92	61	△30
	小計	92	61	△30
合計		889	2,762	1,872

2. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益証券	1,000
クレジットリンク債	1,000
(2) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	118
債券	—
その他	390

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
社債	—	1,000	—	—
その他	—	1,042	—	—
合計	—	2,042	—	—

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
15	3	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連で金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的</p> <p>当社の主たる営業資産はリース取引を中心とした固定金利での資産であるのに対し、調達金は主に変動金利での借入であるため、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。なお、当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、その内容は、重要な会計方針8.ヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金等の有利子負債</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>一般に、当社の利用しているデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクを有しております。当社が主に利用している固定金利支払・変動金利受取の金利スワップは、固定金利での営業資産の範囲内で、変動金利での調達金利を固定化するためのものであるため、デリバティブ取引が本来もつ市場リスクとヘッジ対象の価値とが逆方向に動くことにより市場リスクは相殺されます。従って、当社の利用目的に鑑みて、デリバティブ取引の市場リスクによる損益が会社全体の損益に重大な影響を与えることはありません。また、デリバティブ取引の契約の相手先は国内の主要大手金融機関であり、相手先の契約不履行による損失発生の可能性は僅少です。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、社内管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。同規程には、デリバティブ取引に関する利用方法の原則及び目的、意思決定の手続、取引実行の責任体制、定例的な報告体制等が定められております。また、デリバティブの実行については、財務部において取引執行者と事務管理者を配置し内部牽制機能を働かせております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益</p> <p>全てのデリバティブ取引についてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益</p> <p>同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

第36期 (平成18年3月31日)	第37期 (平成19年3月31日)
<p>当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>企業年金基金は平成15年12月に設立されたNEC企業年金に加入しており、キャッシュバランスプランを導入しております。</p>	<p>当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>企業年金基金は平成15年12月に設立されたNEC企業年金に加入しており、キャッシュバランスプランを導入しております。</p> <p>また、当期において、退職一時金制度の評価基準を期間定額基準からポイント基準へ変更しております。</p>

2. 退職給付債務に関する事項

	第36期 (平成18年3月31日)	第37期 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△2,282	△2,466
ロ. 年金資産 (百万円)	1,521	1,652
ハ. 未積立退職給付債務 (百万円) (イ+ロ)	△761	△814
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	92	57
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	—	—
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (百万円) (ハ+ニ+ホ)	△669	△757
ト. 前払年金費用 (百万円)	—	—
チ. 退職給付引当金 (百万円) (ヘ+ト)	△669	△757

3. 退職給付費用に関する事項

	第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	120	147
ロ. 利息費用 (百万円)	42	59
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△24	△38
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△139	92
ホ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	—	86
ヘ. 退職給付費用 (百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	△0	347
ト. 計 (百万円)	△0	347

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第36期 (平成18年3月31日)	第37期 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ポイント基準 及び期間定額基準
ロ. 割引率	2.5%	2.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に 一括費用処理	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度に 一括費用処理	同左

(税効果会計関係)

第36期 (平成18年3月31日)	第37期 (平成19年3月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,803</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">706</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">574</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の総額</td> <td style="text-align: right;"><u>3,705</u></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△710</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の総額</td> <td style="text-align: right;"><u>△710</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,994</u></td> </tr> </table>	減価償却費損金算入限度超過額	1,803	退職給付引当金損金算入限度超過額	271	貸倒引当金損金算入限度超過額	706	賞与引当金損金算入限度超過額	200	未払事業税	148	その他	574	繰延税金資産の総額	<u>3,705</u>	その他有価証券評価差額金	△710	繰延税金負債の総額	<u>△710</u>	繰延税金資産の純額	<u>2,994</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,218</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">545</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,127</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の総額</td> <td style="text-align: right;"><u>3,516</u></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△758</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△10</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の総額</td> <td style="text-align: right;"><u>△768</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,747</u></td> </tr> </table>	減価償却費損金算入限度超過額	1,218	退職給付引当金損金算入限度超過額	306	貸倒引当金損金算入限度超過額	545	賞与引当金損金算入限度超過額	215	未払事業税	102	その他	1,127	繰延税金資産の総額	<u>3,516</u>	その他有価証券評価差額金	△758	その他	△10	繰延税金負債の総額	<u>△768</u>	繰延税金資産の純額	<u>2,747</u>
減価償却費損金算入限度超過額	1,803																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	271																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	706																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	200																																										
未払事業税	148																																										
その他	574																																										
繰延税金資産の総額	<u>3,705</u>																																										
その他有価証券評価差額金	△710																																										
繰延税金負債の総額	<u>△710</u>																																										
繰延税金資産の純額	<u>2,994</u>																																										
減価償却費損金算入限度超過額	1,218																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	306																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	545																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	215																																										
未払事業税	102																																										
その他	1,127																																										
繰延税金資産の総額	<u>3,516</u>																																										
その他有価証券評価差額金	△758																																										
その他	△10																																										
繰延税金負債の総額	<u>△768</u>																																										
繰延税金資産の純額	<u>2,747</u>																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異につきましては、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の記載は省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異につきましては、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の記載は省略しております。</p>																																										

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第36期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係				
その他の 関係会社	日本電 気株式 会社	東京都 港区	337,821	コンピュ ータ、通 信機 器、ソフ トウ ェア等 の製 造を 含む ITネ ット ワー クソ リユ ーシ ョ ン 事 業	(被所有) 直接 37.7	兼任4	ファク タリ ング	ファク タリ ング	13,711	営業貸 付金	6,194
							リース 物件 の仕 入	賃貸資 産購 入高	95,556	買掛金	10,207

（2）兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	埼玉日 本電 気株 式 会 社	埼玉 県 児 玉 郡	200	移動通 信機 器並 びに 関連 機 器の 開 発・ 設 計・ 製 造	—	—	ファク タリ ング	ファク タリ ング	13,770	営業貸 付金	3,040
	NEC ネク サソ リユ ーシ ョ ンズ 株 式 会 社	東京 都 港 区	815	S I、 アウ トソ ーシ ング 、ソ フ トウ ェア の開 発 及 び コ ン ピ ユ ー タ の 販 売	—	—	リース 物件 の仕 入	賃貸資 産購 入高	11,066	買掛金	900
	NEC エン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	東京 都 港 区	370	通信 機 器、 コ ン ピ ユ ー タ 等 の 開 発 設 計	—	—	ファク タリ ング	ファク タリ ング	9,150	営業貸 付金	1,306
	NEC パ ー ソ ナ ル プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社	東京 都 品 川 区	18,830	パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ユ ー タ 等 の 開 発 、 製 造 販 売	—	—	ファク タリ ング	ファク タリ ング	8,145	営業貸 付金	1,815

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、営業貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

第37期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係				
その他の 関係会社	日本電 気株式 会社	東京都 港区	337,822	コンピュ ータ、通 信機 器、ソフ トウ ェア等 の製 造を 含む ICT ネッ トワ ーク ソリ ュー シ ョ ン 事 業	(被所有) 直接 37.7	兼任4	ファク タリ ング	ファク タリ ング	14,371	営業貸 付金	3,884
							リース 物件 の 仕入	賃貸資 産購 入高	80,449	買掛金	14,093

（2）兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万 円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	埼玉日 本電気 株式会 社	埼玉県 児玉郡	200	移動通信機器 並びに関連機 器の開発・設 計・製造	-	-	ファク タリ ング	ファク タリ ング	10,106	営業貸 付金	3,103
	NECネ クソリ ューシ ョ ンズ株 式会社	東京都 港区	815	S I、アウトソ ーシング、ソフ トウ ェアの 開発 および コンピ ュー タの 販売	-	-	リース 物件 の 仕入	賃貸資 産購 入高	8,623	買掛金	1,865
	NECパ ーソナル プロダ クツ株 式会社	東京都 品川区	18,830	パーソナルコン ピュ ータ 等の 開発 、製 造販 売お よび 保守	-	-	ファク タリ ング	ファク タリ ング	8,741	営業貸 付金	2,369
	NECラ イティ ング株 式会社	東京都 品川区	1,000	各種光源、管球 および照明器具 の設 計、 開発 、製 造、 販売	-	-	ファク タリ ング	ファク タリ ング	8,464	営業貸 付金	2,360

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、営業貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の
条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

(1株当たり情報)

第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,605.46円 1株当たり当期純利益金額 246.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,754.65円 1株当たり当期純利益金額 189.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第37期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	5,302	4,074
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,302	4,074
期中平均株式数 (千株)	21,533	21,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
(ア) 賃貸資産							
1. リース資産							
所有権移転外ファイナンス・リース資産	932,087	100,881	144,423	888,545	508,201	107,259	380,344
オペレーティング・リース資産	559	744	181	1,121	473	124	647
計	932,647	101,625	144,605	889,666	508,674	107,383	380,991
2. リース資産前渡金	1,894	7,879	9,460	314	—	—	314
3. 営業資産処分損引当金	—	—	—	—	1,944	—	△1,944
賃貸資産合計	934,542	109,505	154,065	889,981	510,618	107,383	379,362
(イ) 社用資産							
1. 建物	492	88	—	581	344	29	236
2. 器具備品	2,562	96	15	2,643	2,322	127	320
社用資産合計	3,055	184	15	3,224	2,667	156	557
有形固定資産合計	937,597	109,689	154,081	893,205	513,286	107,540	379,919
無形固定資産							
(ア) 賃貸資産							
1. リース資産	379,067	71,912	56,083	394,896	212,066	67,272	182,829
賃貸資産合計	379,067	71,912	56,083	394,896	212,066	67,272	182,829
(イ) その他の無形固定資産							
1. ソフトウェア	6,868	2,070	197	8,741	4,729	763	4,011
2. その他	20	—	—	20	—	—	20
その他の無形固定資産合計	6,888	2,070	197	8,761	4,729	763	4,032
無形固定資産合計	385,956	73,983	56,280	403,658	216,796	68,036	186,862
長期前払費用	28,872	2,893	4,558	27,207	20,797	3,642	6,410
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産合計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産及び無形固定資産のリース資産の当期増加額は、新規リース契約締結により購入したものであり、当期減少額は、リース契約の満了及び解約によりリース資産を売却または廃棄したことによるものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保変動利付社債	平成10年8月20日	3,000	3,000	(注) 1	なし	平成20年8月20日
第5回無担保社債	平成12年12月20日	7,000 (7,000)	—	1.52	なし	平成18年12月20日
第7回無担保社債	平成12年12月27日	5,000	5,000 (5,000)	1.65	なし	平成19年12月27日
第8回無担保社債	平成13年12月14日	4,000 (4,000)	—	0.76	なし	平成18年12月14日
第9回無担保社債	平成13年12月17日	5,000	5,000 (5,000)	0.94	なし	平成19年12月17日
第10回無担保変動利付社債	平成14年2月28日	12,000 (12,000)	—	(注) 2	なし	平成19年2月28日
第12回無担保変動利付社債	平成14年3月26日	10,000 (10,000)	—	(注) 3	なし	平成19年3月26日
第13回無担保社債	平成15年1月24日	3,000	3,000 (3,000)	0.74	なし	平成20年1月24日
第14回無担保社債	平成15年6月30日	5,000	5,000	0.58	なし	平成20年6月30日
第15回無担保社債	平成15年7月31日	3,000	3,000	0.77	なし	平成20年7月31日
第16回無担保社債	平成15年12月17日	3,000	3,000	1.12	なし	平成20年12月17日
第17回無担保変動利付社債	平成15年12月18日	10,000	10,000	(注) 4	なし	平成20年12月18日
合計	—	70,000 (33,000)	37,000 (13,000)	—	—	—

- (注) 1. 第1回無担保変動利付社債の利率は、10年物円スワップ金利に0.05%を加算した利率であります。
 なお、平成19年3月31日現在の利率は1.92%であります。
2. 第10回無担保変動利付社債の利率は、6ヶ月ユーロ円LIBORに0.35%を加算した利率であります。
 なお、平成19年3月31日現在の利率は0.85%であります。
3. 第12回無担保変動利付社債の利率は、6ヶ月円TIBORに0.32%を加算した利率であります。
 なお、平成19年3月31日現在の利率は0.83%であります。
4. 第17回無担保変動利付社債の利率は、6ヶ月円TIBORに0.35%を加算した利率であります。
 なお、平成19年3月31日現在の利率は0.97%であります。
5. 「当期末残高」欄の()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
6. 貸借対照表日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
13,000	24,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	592	5.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	81,373	56,946	1.16	—
1年以内に支払予定債権流動化に伴う支払債務	5,913	1,344	1.12	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	289,070	327,202	1.10	平成20年5月30日～ 平成27年9月28日
債権流動化に伴う支払債務 （1年以内に返済予定のものを除く。）	1,347	—	—	—
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー（1年以内返済）	172,000	206,000	0.62	—
計	559,703	592,085	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	112,892	87,489	40,707	60,606

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,902	761	456	65	3,142
営業資産処分損引当金	2,214	2,352	1,369	1,060	2,137

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替によるものであります。

2 営業資産処分損引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替によるものであります。

3 営業資産処分損引当金のうち、貸貸資産等より直接控除して表示している金額は次のとおりであります。

無形固定資産	164百万円
投資その他の資産	29百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

ア. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金	
当座預金	514
普通預金	7,158
小計	7,672
合計	7,674

イ. 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
株式会社ハートブレイン	20
株式会社延田エンタープライズ	12
合計	32

(期日別内訳)

期日別区分	平成19年 4月	平成19年 5月	平成19年 6月	平成19年 7月	平成19年 8月	平成19年 9月以降	合計
金額 (百万円)	4	4	4	4	1	15	32

ウ. 割賦債権
(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
九州電子株式会社	2,065
中央電子工業株式会社	1,869
株式会社オーシーシー	942
株式会社マルシヨク	665
川崎三興化成株式会社	592
その他	19,635
合計	25,771

(割賦債権の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
24,884	15,166	14,279	25,771	35.7	20.0ヶ月

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

エ. 営業貸付金
(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
日本電気株式会社	5,642
日本航空電子工業株式会社	4,952
キャノンアネルバ株式会社	3,447
埼玉日本電気株式会社	3,103
石川県国民健康保険団体連合会	2,817
その他	69,522
合計	89,485

オ. 賃貸料等未収入金
(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
株式会社文祥堂	2,223
日本電気株式会社	581
株式会社センターシステムサービス	422
神奈川県競輪組合	385
株式会社日本ノーブルシステム	285
その他	20,369
合計	24,267

(賃貸料等未収入金の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
24,365	318,933	319,031	24,267	92.9	27.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

② 流動負債

ア. 支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
株式会社エフピコ	444
中央電子工業株式会社	374
九州電子株式会社	340
三菱電機クレジット株式会社	136
株式会社カネコ・コーポレーション	126
その他	796
合計	2,219

(期日別内訳)

期日別区分	平成19年 4月	平成19年 5月	平成19年 6月	平成19年 7月	平成19年 8月	平成19年 9月以降	合計
金額 (百万円)	352	749	910	96	22	87	2,219

イ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
日本電気株式会社	14,093
NECネクサソリューションズ株式会社	1,865
NECフィールドディング株式会社	993
日興通信株式会社	517
三井造船株式会社	448
その他	4,480
合計	22,399

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
株式の名義書換え							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社						
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店						
名義書換手数料	無料						
新券交付手数料	無料						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部						
代理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社						
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.nec-lease.co.jp/						
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <p>(1)対象株主 毎年3月末日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を保有している株主</p> <p>(2)優待内容 対象株主1名につき、保有期間に応じて優待品を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間(注)</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>3,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1年以上保有する株主とは、基準日(毎年3月31日)の株主名簿および実質株主名簿に、前期末ならびに当中間期末と同一株主番号で連続して記載または記録されている株主を指す。</p>	保有期間(注)	優待品	1年未満	2,000円相当	1年以上	3,000円相当
保有期間(注)	優待品						
1年未満	2,000円相当						
1年以上	3,000円相当						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第36期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年6月29日 関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第37期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日） 平成18年11月30日 関東財務局長に提出
- (3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成18年9月26日 関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
平成18年12月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月21日

NECリース株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	甲良 好夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 貞彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 正継	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECリース株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECリース株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

NECリース株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECリース株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECリース株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。